

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和4年3月9日（水曜日）

1. 開 会
1. 議案第19号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（12名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	大泉 治 君
鈴木 英雅 君	後藤 洋一 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院総務管理課長	阿部 雅裕 君	福 祉 課 長	木村 智香子 君
福祉課子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ただいまから予算審査車特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第19号の審査

○委員長(杉浦謙一君) これより、かねて通告がありました議案第19号 令和4年度涌谷町一般会計予算に対する総括質疑を行います。

4番佐々木敏雄君。

○4番(佐々木敏雄君) おはようございます。

令和4年度の施政方針並びに当初予算の説明を受けましたので、総括質問をいたします。

令和4年度の当初予算編成に当たり、施政方針にもありますように、財政再建、非常事態宣言下の財政再建計画にのっとった編成であり、大きな影響があったと感じます。また、今後涌谷町の未来に大きく影響のある制度事業が行える過疎地域に追加となったこと、過疎地域は、文言から見るとネガティブなイメージと捉える方もいるようですが、私はポジティブに捉えています。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、新過疎法と言うようですが、この法律の目的は、人材の確保及び成長、雇用機会の拡充、住民の福祉向上、地域格差の是正、並びに美しく風格ある国土の形成に寄与するとなっております。要するに、ある程度の目標の成長する間、国が費用の負担をするというようなものと考えておりますけれども、今後の涌谷町の発展には、大いに期待できる支援制度と考えています。また、財政再建計画も4年目を迎え、実績を踏まえつつ、計画の見直しの時期とも思います。あわせて、遠藤町政の任期最終年度でもあり、4年間の集大成の年度でもあります。

あえて総括質問をいたします。質問の内容は、レジュメも渡っておりますけれども、1項目めは財政再建計画の効果の検証と処理、そして今後の対策、それから2項目めとしては、同じく効果達成のための行政改革と職員定数の考え、そして計画の達成について、3項目めが過疎地域の事業スケジュールと予算措置、そして財政非常事態宣言の解除の考えについての9項目について、質問をいたします。

第1番目として、まず検証から質問いたします。

財政再建計画の推進体制は、PDCAサイクルの進行管理の仕組みを構築し、推進することとなっておりますけれども、令和4年度の予算編成の際に、令和元年度、令和2年度の効果の実績と令和3年度の見込額などどのように関連づけての予算編成を行っているのか、お伺いします。

2番目として、令和4年度以降の計画達成に向けた対策についてお伺いします。

財政再建計画は、令和元年度から令和5年度までに13億7,700万円ほどの効果額を見込む計画ですが、令和4年度は基準年度の令和元年度の約2倍の3億2,500万円の成果を達成しなければなりません。令和4年度は令和元年度より予算規模も縮小しており、自主財源も約1割程度減額になっています。令和2年度の効果額は、コ

コロナ禍であったにもかかわらず、83%の達成率でした。令和3年度も予算執行は終盤ですが、令和2年度の未達成分を加えると、2億9,000万円にならないとすれば計画額に達しません。さらに、令和4年度は3億2,500万円と、令和2年度、令和3年度よりハードルを上げています。財政再建計画の確実な実行と併せて、各課に精査、見直しを指示するとはいえ、消耗品や需用費などを精査し見直ししたとしても達成の期待できる額にはならないと思いますが、目標達成のための特段の施策は持ち合わせているのかどうか、お聞きします。

3番目ですが、財政再建計画の達成は何をもって達成とするのかをお伺いします。

施政方針にも財政再建計画を確実に実行するとありますが、計画達成は何をもって達成とするのか、お伺いします。38項目全て達成した時点なのか、または計画効果に達成した時期なのか。または、別な達成の目標があるのかどうか、お伺いします。

2項目めに入りますけれども、第6次行政改革の策定の関連質問をいたしますが、行政用語として行財政改革と言われ、いわゆる行政改革と財政改革はセットで行うことが一般的であります。当然に、財政再建計画の推進体制に行政改革の推進を図るとうたっています。しかし、第5次行政改革大綱は令和2年度までの実施期間で、以前に第5次総合計画の後期計画と併せて独自の行政改革の策定を行うと聞いた覚えがあるのですが、今国会には提出されていませんが、策定の予定と時期をお伺いします。

2番目になりますけれども、職員定数の見直しの考えについてお伺いします。

財政再建計画の効果額達成に大きな期待ができるものとして、職員定数の見直しがあります。令和2年度の国勢調査の結果が出ていますが、人口の町への交付金などの基本データに用いられています。また、職員定数なども人口にスライドさせた定数設定を行っている自治体も多くあると思いますが、職員定数の見直しについての考えをお伺いします。

3番目として、財政再建計画の財源不足対策解消についての質問をいたします。

これまで財政再建計画の検証や対策などを質問してきましたが、財政再建計画の効果の達成はまだ道半ばですが、財政再建計画の目標は達成できていると思っています。財政再建計画の考え方は、平成31年度当初予算編成に当たって、今後の財政状況を推計した結果、数年後には財源不足に陥る可能性があるとしたもので、そして財政再建大綱と財政再建計画を策定し、計画の完全実施により5年間で約2億円の財源の捻出を見込み、災害等非常時の対応のために財政調整基金の確保等、子供たちが伸び伸びと成長できる環境の整備、そして日常生活のインフラ整備の3点に充てたいとしたものです。

財政再建計画の基準年度の平成31年度当初の財政基金残高が4億4,000万円で、令和2年度の決算では6億8,000万円となっています。計画年は5年間で2億円の財政調整基金の総額を見込んだわけですが、2年間で2,400万円の財源を捻出していることとなります。この結果を踏まえ、町長はどのように分析をするのか、お伺いします。

3項目めに入りますが、今後期待される新過疎法のスケジュールについてお伺いします。

過疎地域に追加になったことは、今後の涌谷町の行財政運営には大きな影響のある制度であることは、冒頭触れました。今後、令和13年3月31日までの9年間、制度にのっとった行財政運営が強いられるわけですが、本来ならば行政報告の一番手に報告を行うべき事実であったと思っています。施政方針にも全く触れていません。ただ、第5次総合計画の後期計画に載ったことで一安心しております。今後、町は過疎地域持続

的發展計画を定め、定例会12月会議には計画書を提出したいと説明をいただきましたが、最短でも12月なのか、県との計画調整も必要と思いますが、もっと早い9月などは考えられないのか、お聞きします。

2番目ですが、今後の予算措置についてお伺いします。

過疎地域に関する予算関係は、令和4年度中に措置されるものと思いますが、過疎地域の追加発表が1月18日であったので、当初予算には間に合わなかったと思いますが、今会議の追加補正などは考えているのか、お伺いします。

最後になりますが、財政非常事態宣言の解除についてお伺いします。

財政非常事態宣言の解除については、私も数回にわたり質問を繰り返してきました。財政非常事態宣言による涌谷町のイメージと風評被害の大きな影響を案じての質問をしてきましたが、今でも早期の解除を望んでおります。施政方針にも、財政非常事態宣言の早期解除に向けて町政運営に当たるとしてはありますが、以前、町長は、災害時に備えた財政調整基金残高と病院経営状況を総合的に判断して解除を行うと発言してきていますが、基金残高や病院経営状況の具体的なものについては示していません。財政非常事態宣言解除の条件を示していただきたいと思います。

以上9項目、お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。

それでは、4番佐々木敏雄委員の令和4年度施政方針及び予算編成に対する総括質疑に対してお答え申し上げます。

質疑の大綱におきまして、令和4年度における財政再建計画の効果額達成の見通しについて問われておりますが、令和4年度の当初予算編成におきましても、財政規律を守ることを基本として、財政再建計画に基づいた予算編成をさせていただき、各企業会計への繰出金においても、それぞれの担当の理解の下、成立していることから、財政再建計画における効果額は期待できるものと考えております。

しかし、高齢化の進展による介護保険給付費や高齢者医療費などの増加などにより、扶助費の増額が見込まれることから、効果に支障を来す要因も見込まれております。新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナへの侵略による世界的な経済不安の底知れぬ拡大や、これに伴う景気の下振れによる税収の落ち込みや地方交付税の交付額への影響など、財政運営を行っていく上で危惧されること、心配しなければならないことが多くありますことから、本県を取り巻く環境は厳しさが変わらぬ状況にあると、緊張感は高まるばかりでございます。

このような状況下にあっても、財政再建を行っていく上で心がけていくことは、金額的目標達成を実現するだけでなく、今この状況で町としてできることは何かを常に念頭に置いて予算編成を行ってきております。今後も必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直し等を一層徹底し、財政非常事態の早期解除に向けて財政再建計画の進行管理を行っていく考えでございます。

また、質疑の大綱の中で、令和4年度の財政再建計画の効果額達成の手段について問われておりますが、限られた人材、財政の下で効果的、効率的な財政運営を行っていくには、まさにこれを目的としている行政改革を推進していく必要があると考えております。行政改革を推進して、財政再建計画の効果額を達成する手段とし

て非常に有効、重要であると考えております。そのような自覚の中で、第6次行政改革推進計画につきましては、第5次総合計画の後期基本計画との整合性を図るため1年先送りをしておりましたことから、令和4年度中に策定する予定でございます。また、定員適正化につきましても、行政改革推進計画に基づき職員数の検討を行い、計画を策定していく予定でございます。

財政再建の状況といたしましては、財源不足を補う財政調整基金の残高は、昨年度から増加しつつあるものの、いまだ低い水準で推移しておりますことから、引き続き財政再建計画を推進するとともに、行政改革の推進に努めてまいります。

さらに、涌谷町が過疎地域に指定される予定であることから、これが令和4年度予算に与える影響をお尋ねでございますが、過疎法に関連した予算を措置する時期といたしましては、過疎地域持続的発展計画の策定後となるため、令和4年度の当初予算においては措置しておりません。計画策定後に補正予算として議会の皆様にお諮りさせていただく予定でございます。

過疎地域持続的発展計画につきましては、全課を挙げて計画の素案を策定し、その素案を基に国や県とヒアリング等の事前協議を行い、令和4年12月定例会に計画書を提案する予定でございます。令和4年度から過疎地域に追加されることにより様々な支援措置を受けることができることは、財政面において追い風であると捉えております。過疎対策の支援措置を優先的に活用し、これを財政非常事態宣言の解除に向けたさらなる大きな手段として、財政の立て直しに努力してまいります。以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 4番、いいですか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 大まかなところはお聞きしましたけれども、ちょっと細かいその推進体制の検討した結果等の回答はなかったわけですが、ではもう一度お聞きしますけれども、財政再建の推進体制で、PDCAサイクルの進行管理を行うことになっていますが、令和元年、令和2年過ぎて、その検証した結果どうだったのか、それが当初予算に反映をどのようにされているのかをお伺いしたかったのですが、それをまた追加でお伺いしておきます。

それから、計画達成に向けての、達成できなかった、結局令和2年は達成できていなかったわけですが、その達成できなかった分はどのように、予算には、令和4年度の予算にはかぶせるという形なのか、それとも令和4年は令和4年度の実行計画そのままで行っていこうと考えているのか、その辺を確認したかったわけですが、その辺をもう一度お願いいたします。

それから、財政再建計画の達成は何ですのかということで、38項目あるわけですが、38項目が全て達成されたときなのか、それともその効果額、目標として上がっている財調のほうに2億円を積んだ際、積みたいということで、積増しをしたいという最終的な目標に私は読み取っているわけですが、その辺を再度お伺いしておきます。

行政改革については、令和4年度中ということなので、ぜひその辺をお願いし、お願いというか、結果を見てからのこととなりますけれども、ただその機構改革も当然必要だと思うんですね。その行政改革、機構改革というのは、過疎指定になっているので、この事業は10年、実質9年になるんですけども、非常に業務量も多くなって、全庁の調整も必要な事業だと考えていますので、やはりそこは行政、機構改革も含めて当たらないとなかなか大変ではないのかなと思いますので、その辺の考えについてもお伺いします。

それから、職員の定数の関係ですけれども、これは国勢調査が確定しておるわけで、その辺の考え方、その人口に合わせた定数管理というものも必要だと思いますので、その辺を考えているのかどうかと、それからそれに合わせてその計画の見直し、当然人数等の変更があると思いますので、その辺の考えを再度お伺いしておきます。

それから、財政再建計画の財源不足の解消が、町長は低いというその判断、分析されておりますけれども、何をもって低いと話されているのか、具体的な他会計への繰出しとか、そういうものもあるようですけれども、私先ほど言ったように、県のほうでは基準財政需要額かな、基準財政需要額の約10%から20%が財調の残高でいいというようなある程度の基準があります。そこで、先ほど話したように、もう令和3年度末では9億円近い、9億円ですか、ぐらいになっているわけですので、10、20%にはなっていませんけれども、ほぼ県が示している基準には達している金額になっているわけですけれども、それでも駄目だと、認められないということであれば、幾らになればこの計画を達成したというのか、5年間、令和5年度までこのままずっと財政再建計画として引きずっていくのかどうか、その辺をお伺いしておきます。

スケジュールは、そうですね。スケジュールは全課をもって確かに行っていたかなければならないと思えますけれども、外部の団体とかとも非常に調整が必要だと思いますので、短期間、12月の提出となると、かなりスケジュール的には厳しいものなので、そこも行革から見てもありますけれども、集中したその体制づくりは必要かと思えます。これについては早速4月、新年度になって立ち上げないと、なかなか計画達成、計画の策定には間に合わないのかなと思えますけれども、その辺のところをもう一度お伺いします。

それから、過疎の事業なんですけれども、これはハード、ソフトあると思うんですけれども、ハード面というのは総合計画との整合性とかもあると思うんですが、ある程度こうソフト事業であれば、令和4年度中でも実施できるようなものもあるのかなと思うわけですけれども、計画が立てられないとそういう事業が実施できないのかどうか、その辺の確認はされているのかどうか、お伺いします。もしできるのであれば、早速にソフト事業を走らせて、過疎事業の推進に向けていただきたいと思うわけです。

それから、最終的には非常事態宣言になるわけですけれども、令和4年度の当初予算で、町長は財政基金の取崩しを最終的にしないで予算編成ができた時期ということも話しています。それで、令和3年度も最終的には財調は取崩ししないで済んだということ、一昨日ですか、に企画財政課長が話していましたが、そのほかに減債基金等も全然手をつけないで逆に積増しをしているという状況でもあるわけですので、その辺を踏まえれば、当然にもう財政非常事態宣言は解除する時期と私は思いますけれども、そこをもう一度お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議会の皆様と共有してもらいたいというのは、やはりその財政再建、非常事態宣言の解除ということでございますけれども、それは質問者が言ったように、私としても、県等々の指導もあります。やはり標準財政規模の20%を目標にしたいと。それでもほかの自治体から見ると低い状況ではありますけれども、取りあえずは20%にしないと一定の落ち着きを取り戻せないのかなと、そういうふうに思っています。

ころでございますが、ただ、それは実数で言いますと10億円ということになりますけれども、それは私から財政を担当している者としては、やはりその安心感といいますか、どういったような、一通りの対応にも耐えられるというような、様々な危機に対しても、あるいは急激な想定しない歳入見込額が下回るような状況に先ほど来申し上げましたけれども、それでも対応できるというような形の中でやるのは、やはり20%以上の財政調整基金の額が必要であろうと思いますけれども、それは実質ということでございます。取りあえず10億円あるはずだよということじゃなくて、実質10億円がある程度そういうようなことに向かって今頑張っているところでございますので、引き続き令和4年度、令和5年度に向かって財政再建計画を進めていくとともに、基本的には財政規律を整える。これが大前提でございますので、これは各企業会計においてもその財政規律を整えるというのがどんなに大切なものかというものを浸透していただいて、その浸透の状況もやはり解除の指針になるかと思っております。そのことは、議会の皆様と協議をしていただきたいものと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それではお答えいたします。

まず、PDCAの部分ですけれども、令和元年度につきましては、目標額達成しております。令和2年度につきましては、達成できなかった大きな理由といたしまして、公営企業への計画外の繰出しということになります。こちらにつきましては、令和3年度につきましては公営企業の繰出しは財政再建計画内で行っております。令和3年度につきましては、財政再建計画の目標額達成できる見込みとなっております。

令和4年度につきましては、計画どおりの繰出しで予算は組んでおります。しかしながら、後期高齢、介護保険給付費の増、あるいは後期高齢の医療費の増、あるいは燃油高騰により施設の管理費の増というのがございまして、目標額につきましてもかなり高い額を設定しておりますので、達成につきましては非常に厳しい状況となっております。これにつきましては、100%達成できるように財政規律を引き締めてまいりたいと思っております。

2番目の達成は何で評価するのかということなのですが、5年間の計画のトータルの目標額の達成度合いをもって評価させていただきたいと思っております。

また、財政再建計画の達成が低い、これは町長がおっしゃったからいいんだな。はい。ということで、財政再建計画については考えております。

次に、過疎債、過疎法なんですけれども、スケジュール、9月の議会で提案できないのかということなのですが、9月の議会で提案するには、7月に県に申請をする必要があります。4月から動いて7月となると、議論する場、時間というのが非常に限られてきますので、当町といたしましては12月議会、これであれば県に提出するのが大体10月、10月までの計画素案をまとめれば間に合うということなので、こちらで考えております。

なお、予算につきましては、過疎債については1次要望6月、2次要望1月ということで、2次要望には確実に間に合います。1次要望につきましてもある程度のエントリーはできるということですので、こちらも視野に入れながら行っていきたくと思っておりますけれども、実際の予算につきましては、計画の提案をさせていただき12月に補正として出させていただき予定となります。

また、ソフト事業、令和4年度でもできるんじゃないかということなのですが、計画策定の中でどういったことをやっていくのか、慎重に議論をしながら、新しいことをやるのか、どの程度できるのかということも含め

で議論してまいりたいと思います。また、既存の一般財源について振り返るということもありますので、その辺も考えながら、おととい、一昨日、大泉議員さんのほうにも回答したとおりでございますけれども、そういう形でやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいま質問いただきました第6次行政改革の中でということで、機構改革の検討をすべきではないかというお話でございます。

こちらにつきましては、ただいま財政再建計画の中には財政改革が入っております。行財政計画の中には、今回行政改革と行財政改革という形で進めていくものでございます。それは財政再建計画とともにすり合わせをしながら進めていく予定でございます。そうした中で、まず一つとしては、財政的な面から最少の投資で最大の効果を上げるための組織をどのようにするかという視点で考えていくところでもございます。ただ、当然デジタル庁とかが創設され、国におきましては子ども家庭庁が検討されているなど、また、現在だとコロナ感染拡大が生じていると、その対応が必要であると、そういった行政課題を全体的に見て進めていく必要がございます。また、国の方針に推進策として強化される事案もあるかと思っておりますので、そういったところを調整しながら進めていきたいと思っております。

また、職員定数の在り方についてということで、人口減少を踏まえてどう考えるかというところでございます。

当然、今回の職員定数というか、定員管理という形の視点になるかとは思いますが、人口減少は大きな行政の課題という形で、その中で行政をどう扱うかというところは当然重要な問題であると考えております。ただ、先ほど申しましたように、多くの行政課題がある中で、どの人数が本来望ましいのかというところについては、非常に悩ましいところでございます。

現在、国におきましては、類似団体という形で全国の市町村を人口あるいは産業構造別に、町村の場合だと15種の区分にされております。それぞれ各自治体の状況は違うかと思うんですが、現在涌谷町が属します類似団体につきましては、全国で33団体があると。データについては、令和2年4月1日の区分であったんですが、33団体のうち人口1万人当たりの涌谷町の職員数につきましては71.65ということで公表されております。これは33団体のうち18番目ということで、中位にあるところでございます。なかなか人口と行政数の調整、比較というのがなかなか先ほど言いましたように各自治体の抱える状況が違うということもございしますが、こういった手法を鑑みながら、適切に行政サービスが提供できる体制をつくっていきたく思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 財政再建計画ですけれども、達成は担当課としては厳しいという、それから予算措置は計画どおりということの回答を得ましたけれども、そうであるならば、計画は達成できないと。5年間ではできないというのは、令和2年度は当然達成できていないわけですので、83%しか実質達成できていませんので、その分は減額なる。それから、それよりもハードルが高い令和4年、令和5年はなかなか厳しいのではないかとということになれば、やはり5年間まで、5年間、令和5年まではそのまま走りざるを得ないと、計画に基づいて走りざるを得ないと私は受け取っているわけですが、私、財政計画そのものは継続して行っていくことが必要だと思います。ただ、この再建計画、非常事態宣言下の財政再建計画というのは、もうその計画書

は達成できているわけですから、もう2億円の財調も積んでいますし、町長はまだ不安だと言っていますけれども、9億円を超える額も、それから減債基金も積んでいる。予算を見れば、財調に積まないで減債基金に積んでいるような、何かそういう下心があって積んでいるように私は見ているわけですが、財調を増やさないようにね。それは違うといえば違うんでしょうけれども、そういう形で基金全体でも20億円を超えているわけですから、その辺は心配はいつまでしても切りがないわけですから、そこはある程度きちんと時期を見て、計画の達成を宣言するなり、非常事態宣言の解除をするなりすべきと私は思いますが、その辺をもう一度お伺いします。

それから、職員の定数ですけども、この計画、財政再建計画できているのは令和2年、あれは令和元年ですね。それから、令和2年から会計年度職員制度が入っていますので、恐らくこの中には会計年度職員の定数とかそういうものが入っていないと思われませんが、そこを含めたその計画の見直しは、継続するのであればですよ。財政計画としてするのにも当然そういうところは入れて、もう一度計画を見直す必要があるのではないかなと思われそうですが、そこをもう一度お伺いします。

あと財政非常事態制限の解除についてですが、町長は実質の額だと言いますが、実質とは何の実質なのか。実際にもう基金も積まれています。財調も積まれていますので、令和3年度で令和4年度の予算組むのには全然手をつけずに組んでいますということが現実としてあるわけで、それが実質としてあるわけですので、その辺の実質というのはちょっと私も理解できないんですが、そんなに町長が心配するようなことではないんじゃないかなと思いますけれども、町長は非常事態宣言下で就任しているわけで、私はもう目標は達成されていると。財政再建計画ですね。それで、令和4年度には過疎の地域になっていくわけですので、国、県からの支援も当然あるわけです。支援をいただくわけですので、町として財政非常事態宣言だというようなことを発令したままそういう支援を受けるということは、涌谷町の心証も悪いし、町のイメージ、やる気度も何かあるのかないかわからないような感じを受けるんです、私は。私は一日でも早く非常事態宣言を解除して、過疎地域となった事業対策や涌谷の未来の計画に事業展開を大きくかじを切っていく時期ではないかと思えます。

私は、一般質問でもことわざが出ましたけれども、「人間万事塞翁が馬」ということわざがありますが、「じんかんばんじさいおうがうま」という方もいるようですけれども、災い転じて福となるということと類似していますが、それよりも深い意味合いだと思っていますけれども、自分の慰めの言葉にもしているわけですが、何が幸で何が不幸かわかりません、世の中。町長も、第4コーナーも回っているわけですので、新年度に向かつて財政非常事態宣言を解いて過疎対策に邁進すべきと思いますけれども、最後の質問になりますが、所感をお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 激励とも、あるいは叱咤とも取れるご発言でございますけれども、町長として思いますのは、まず台風19号のときに、財政調整基金だけで見ますと、どれぐらいの財政出動によって初期対応ができるかということがございました。当然町長になったばかりで、財政のお金の実態というものが肌で感じ取れない時期でございましたが、それを1億6,000万円ぐらいあれば初期対応できるのではないかと当時の企画財政課長からの提言でございましたが、そういう不測の事態もありますので、2億円というものを財政出動の目安として直ちに指示いたしました。

そういった中で振り返ってみますと、当時、病院には一時貸出しというものがございまして、実質的なものでいうと後から振り返って冷や汗をかいたのでありますけれども、財調に関してだけを申し上げますと、実質使える金は500万円しかなかったという時期がございました。そういったようなものを、私の今の財政再建にける緊張感の大きな要素といいますか、背景としております。

ですから、果たして非常事態宣言を解くことが、私にとっては何とかしたいということも毎日ありますけれども、しっかりとした中身のこもった中で、せっかく財政非常事態宣言というものを先の町長が発令し、町が、町民が困難になった中でありますので、しっかりと整ってから安心して相変わらず涌谷町としての誇りを保っていければなど、そのように考えておりますので、まずは、令和4年度、令和5年度というもののさらなる財政再建に向かつての努力をさせていただきたいと思っております。

こういった中で、今委員長をしております杉浦議員のほうからも、様々な質問の中でありましたけれども、私なりに様々な悩みを追い風と捉えまして、例えば病院の問題でございすけれども、大友管理者、そして、阿部総務管理課長、あるいは吉名事務長、これと一蓮托生の中で互いに互いの生命をかけながら、必死にこの涌谷町を盛り上げていこうということで今頑張っているところでございすので、そういったようなことも踏まえて、令和4年度はしっかりと見守っていただきたいなと思っております。

ただ、質問者が言いましたように、財政再建というのは、やってみますと常に恒常的にその必要があるという実感がございすので、令和5年度分の財政再建の計画進行におきましても、あるいは解除という中でさらに計画を進めるということもあれば大変ありがたいことだと思っておりますので、それに向かつて頑張りたいと思っておりますので、先ほどの10億円と言いましたけれども、実質的なものがそこにあるようにしてやりたいなど。何か数字的な目標がないと前に進まないということも事実でございすので、私は自分にそのように言い聞かせて毎日頑張っているところでございすので、今後とものご協力とご理解をお願い申し上げます。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は11時といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

以上で総括質疑は終了いたします。

これより議案第19号 令和4年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

人件費全般については各款項において行いますので、ご了承願います。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為、第3表地方債について質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 債務負担行為の中で、道路照明灯LEDの賃借料、令和5年度から令和14年度まで1,440万円、それから公園照明灯、やはりLEDの賃借料ということで238万5,000円となっているんですけども、これ、昨日の歳出の説明では、道路照明灯のリース料が160万円、それから公園のほうは26万5,000円。これは既存の道路照明灯なのか、新しく設置するものをリースにするのか、何灯ずつのか説明なかったので、また、こ

のリースにしたほうが安いからリースになるのか。それはどういう積算で債務負担行為を起こすのか、お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） それでは、LED照明灯の賃借料及び公園等のLED灯の賃借料の債務負担行為について、内容につきましてご説明させていただきます。今回歳出のほうで詳しく説明しなくて申し訳ございませんでした。

既設の道路照明灯、建設課で管理していますいわゆるハイウエー灯ですね。交差点とか橋梁、橋のところにある照明となります。こちらの既存の灯具の部分です。橋の分はそのまま生かして使いまして、いわゆる頭部の部分だけを、要は頭の方だけ水銀灯、ナトリウム灯からLED灯にそっくり替えるという工事の内容になっております。予定しております道路照明灯につきましては、73基を予定しております。公園灯につきましては、中央公園が5灯、城山公園が6灯で合わせて17灯でございます。なお、駅前広場にも灯具ございますが、こちらのほう、工事費用並び電気料等と検討した結果、効果が出ないというところで、今回は実施せずそのままの灯具でいくということでございます。

なお、年間の削減効果というか、今回LED化に伴いまして当然削減効果を出しております。これまでかかっている1灯当たりの電気代、並びに通常今、今年も10か所ぐらいやっているんですけども、球交換ですかね。それにかかる維持管理経費という部分等々、それと実施後における電気代を加味しまして、10年間分という形で見た場合、それぞれ費用として削減率が道路照明灯だと大体8%ぐらい、公園等灯でも10%前後の削減効果があるというふうに算出したもので、今回照明灯の交換をしようというものでございます。以上で説明終わります。

○委員長（杉浦謙一君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次進みます。

次に、歳入に入ります。歳入については一括質疑となりますが、23款町債については省略いたします。

12ページ、1款町税から45ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） これは一つ確認ですけれども、29ページの一番上の11款募集事務委託金についてと、あと41ページの中段ですか、貸付金元利収入の①地域振興公社運転資金貸付金返還の2点をお伺いします。

最初の11款募集については、金額等のことではないんですけども、前に涌谷町ではないんですけども、こうやって委託を受けて過剰な情報を出したという事例が前にあったんですけども、まさか涌谷町はないと絶対信じているので確認しておきたいことと、あと先ほどの地域振興公社運転資金については、地域振興公社の営業内容からこれ不納欠損になるおそれが高いんじゃないかなと思うんですけども、歳入でこんな上げておいて大丈夫なんですか。その2点、お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 自衛官募集事務委託金についてお答えいたします。

こちらは毎月広報のほうに募集記事を載せておりまして、そちらのほうに対する事務交付金になっております。あと、議員さんがおっしゃっている情報というのは、住民基本台帳の名簿のことでしょうか。県内でも名簿で

提出しているところと閲覧という対応をしているところとございまして、涌谷町のほうは閲覧で対応しております、その後県のほうから、募集の対象の方の分だけに対して住民票の名簿を作りまして閲覧で対応して、その後あと名簿で提出するという形に変更はしておりますので、こちらでも対象の方の名簿は提出していますので、そちらも募集事務のほうの関係で行ってはおります。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 地域振興公社の運転資金の返済につきましては、お貸しした際に最終年度、令和4年度が最終年度となりますので、その年度に540万円を返済するという計画、失礼いたしました。1,960万円を返済するという約束を締結しておりますので、その計画にのっとった額を計上させていただいております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） その約束なので一応この金額載せたということなんだけれども、私はそのとおり返済できないんだろうなと私個人の考えの思いの中にはあるんですけども、地域振興公社が今度恐らく契約更新になるはずなので、そしてこれ不納欠損なった場合には、だからといって返さなくていいということでは絶対ならないけれども、その辺はやはり計画外のことが起きたらどうするつもりなのでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 地域振興公社の指定管理につきましては、令和4年度末で一応期限となり、令和5年度に指定管理募集をかける。今年度中に、令和4年度中に指定管理の募集をかけるということになります。その中で1,960万円、あと令和3年度の返済計画で540万円、合わせて2,500万円の貸付けのほうが残っております。これについては今後返していただくのが前提なんですけど、何かあった場合には協議というか、相談をさせていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ないものをよこせというわけにはそれはいかないのは当たり前なけれども、だから最初からやはりこれ貸付金にしたのが間違いだったなと私は思うんですけども、致し方ないなということで、最善の方法で回収していただくしかないの、ぜひその辺努力していただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 公社につきましては、厳しい経営状況ではございますが、返済いただけるように協議していきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 37ページのふるさと納税についてお伺いいたします。

前にも言いましたけれども、今2,000万円という形で載せておりますけれども、これは各市町村でいい、悪いはあるんですけども、総務省の通達により必要財源ということで認められておりますので、各市町村でもいろいろな競争しているわけでございますけれども、当町におきましてもいろいろと努力してさんざんしているのは見えますのですけれども、あくまでも努力目標を出せというわけじゃなくて、実績として、去年、おととしと3,000万円強のふるさと納税の実績があるわけでございますので、その部分を来年度もその金額だけは確保、実績を確保するというところで上げることはできなかったのかどうか。一生懸命になって努力している部分

の形が見えないもので、そこをお知らせください。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ふるさと納税につきまして、今回令和2年度等の実績を踏まえて増額で予算計上できなかったかというところでございます。

例えば平成30年度におきましては、例えば850万円ほどでございました。その後、担当職員等でいろいろな検討を行いまして、返礼品の開発等いろいろな形で今回令和2年度におきましては3,000万円を超えるという形になった。令和3年度におきましても、今3,000万円を見込むところでございます。

ただ、先ほど言いました平成30年度では850万円ほどでございました。また、平成31年度におきましても2,000万円ちょっと、2,500万円ほどという背景がございまして、いろいろな返礼品の開発を進めてきておりますけれども、なかなか寄附というふるさと納税という仕組み上、なかなか額を見込むことが難しいというのも実情かと思えます。大きく見積もって結果的に歳入不足になることは、私のほうとしては財政運営上はあまり好ましいことではないだろうということも踏まえまして、確実に見込まれる2,000万円を今回計上させていただいたところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） いや、総務課長がそういう答弁するというのはもっともだと思います。ただし、あくまでも今言ったように、じゃ2,000万円必ずできるのかとなった場合には、保証はないわけでございますね。ただし、今言っているように、最低限度となりますけれども、私もたまたま、数字にこだわりますけれども3,000万円という数字が昨年度だけの実績であれば、これもまたそういう部分で致し方ないということは理解できるんですけども、2年続けてやっていたら、やはり努力した結果として現れているし、また今後もさらなるこの部分で努力しようという姿勢も感じられると思えますし、またそれに対していろいろな部分の職員の方策というか、それが今言っている財政非常事態の中で集める原資となるわけでございますので、その部分の努力もある程度出して、数字に出して努力していかないと、それも成し遂げられないという形になると思えますので、今あえて言いますが、総務課長が安全策だというのはわかりますけれども、冒険もすることも大切なんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） こちらの金額が増えてきた背景につきましては、職員なり、ふるさと納税の返礼品に尽力いただきました皆様のおかげと思っております。結果的にやはり返礼品ということで、なかなか確実に伸ばすことができる返礼品の開発には今後も尽力してまいりたいと思っておりますが、なかなかやはりいろいろな事情が状況の変化もございまして、例えばあと返礼品の中でも他の自治体との競争にもなっているというところがございます。お酒に関しても、新聞報道では近隣の市町村でも検討するなどそういうこともございますので、私のほうとしては目標数値としてもっと頑張っていきたいというところは当然でございますが、やはり歳入というお金の面もございまして、確実な線の2,000万円を計上させていただいたというところがございます。今後につきましては、その金額が伸びるように今後も頑張っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） あえて最後に申し上げますけれども、やはりある程度の今言ったように努力目標というか、必ずという形は絶対見えないわけでございますので、その努力目標でこのくらい頑張るんだという意思表示も出していただきたいと考えておりますので、最後にそれを申し伝えておきます。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁はいいですか。では、総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 数値が上がるよう頑張ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ歳出に入ります。

歳出については項ごとになります。

46ページから49ページ、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。48ページから67ページ、2款総務費1項総務管理費。ございませんか。13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 13番後藤でございます。

2款総務費の一般管理費の予算書53ページの職員の研修費について、総務課長にお伺いいたします。

県内の35市町村、どこの市町にとってもこの新型コロナウイルス感染拡大により、かなりその職場の環境が大変厳しい。そうした中で、昨日総務課長が示したように、この事業概要、この令和2年、令和3年、今年の目的なり成果を見ていますと、大変厳しい環境の中で研修を進めていかななくてはならないということは大変な思いで、その辺は十分わかっております。

そうした中で、やはり特に職員の、執行部の職員の皆様においては、365日24時間、本当家庭にいるよりも庁舎内で仕事をしているほうが本当に圧倒的に多い中で、やはりいかに職場環境、コロナウイルスによっていろいろな心のケアとか、いろいろな心を寄り添うそういったケアがすごく大事になってきているように私は思っているところですが、そうした中で、特に総務課長として、今年その辺のところを環境改善に向けて、職員の皆さんに対して考えていることがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいとこのように思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきましたメンタル的な研修をとということでございます。

他の自治体についても同じ悩みを抱えておりますが、当町におきましても長期で休む職員が出ております。職員の大きな休暇等に、長期の休暇等になりますと、町にとっては大きな損失になることは当然でありますし、また、本人にとっても非常に辛いところでございます。涌谷町におきましては、職員のメンタル的なフォローすべきところ、いろいろな形でしておりますが、残念ながら先ほども申しましたように長期の休職者を出しているという形になっております。

涌谷町におきましては、現在、いろいろな研修の場がございます。それで、県あるいは共済組合等でメンタルの研修には積極的に出させていただくとともに、逆に言うと個人の本人のみならず、これを管理するほうの管理者の立場からのメンタルを防ぐという研修なども積極に出して、先ほど言いました職員が長期の休職になるということは大きな損失になりますので、その点からもフォローをして、今後はそういう職員が出ないような

形で取り組めればと、進めていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 確かにこのコロナウイルス感染症の拡大によって、今後も果たしてどのような状況になるか、これはちょっとなかなか見通しが立たないような状況。そうした中で、やはり例えばですよ、いろいろな各課の課長さんなり、職員の人からのアイデアで、どうしてもこのコロナの状況によってコロナ社会ですから、やれるものとやれないものがあると、このように思います。そうした中でも、いろいろなアイデアなどを取り入れ、例えば昼休み等そういった音楽を流すとか、いろいろなやり方、趣味でいろいろやっている職員の方も多いと見受けられます。

そういった中で、病院なり役場内、それにいろいろな生涯学習課の公民館等でも、いろいろやれる範囲内でアイデアを絞って進めるということも、やはり心のケア、昨日ちょっと民生費の中での重層的支援体制の中で、今、我々の地域、部落においてもひとり暮らし、そして心を寄り添うにしてもなかなかその思うような行動ができない。そういう方が圧倒的に多い。そこで、民生費とか、自治会長さんが中心となってやっていますが、庁舎内においてもやはりいろいろアイデアを絞ってやれる範囲内というのはあると思うんですね。

勤務中は別にしても、いろいろ休み時間などを利用してですね。よく県庁に行きますと、月に1回、あそこの玄関前でいろいろな演奏会などやっているのを皆さんも聞いたことがありますけれども、やはりそういう、特にその若いそういった職員の皆さんにおいては、私たちと違ってこれまでやっていたことが全然できない、思うような行動ができない。そういうのを総合的にやはり総務課が窓口となって、いろいろやはりこう精査するなり、行動するなり、そうしたことで心のケアなり、そういった心の思いのいろいろな仕事で悩んでいる方の思いも寄り添ってやることあると思うんですね。

ですから、今後、これはもうコロナ社会として今後これが当たり前のそういう社会にもなるような、そういった気もしております。ぜひとも、いろいろ皆さんと相談し、病院の先生とかいろいろいるわけですから、進めるように努力していただきたいというふうに思うんですが、総務課長、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、福利厚生費の中にメンタルチェックという形でも入っております。これは、この結果は本人にのみ届くものなんですが、そこで本人は気づきというところでまずやっておりますが、それのみでなく、職場全体でか、あるいはその職場全体でその発症者なくすような取組については、今後精査して考えて、非常に先ほど言いましたように損失ともなりますので、本人のためにもとって職場が働きやすい環境であることは望ましいことですので、それに向かって精査していきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、私、常に2019年の5月、遠藤町長が初めて町長として言った言葉を鮮明に今でも覚えているんですけども、要するに人材育成、町民の皆様の住民の皆様にサービスの向上を図るために、やはりその人づくり、人材育成が大変急務だというようなことを聞いて、それを今でも忘れないんですけども、やはり戦力というか、いろいろな仕事をするにしても、やはり職員の皆様の方力というのは非常に大きいものと思っております。ですから、1人、2人、3人と、そういう職場でいろいろな問題を抱えているということであれば、やはり皆さんで努力してそういったことをなくすような、いろいろなやはり考え、

アイデアを取り入れて、前に議員さんでも、北海道の東川町のアイデア等なんかも取り入れて視察に行ったんですけれども、そういう行政の中でもやっているアイデアを取り入れて、それを実行しているというか、そういうものもありますので、ぜひともその辺のところ、最後に町長にちょっと思いをお聞かせいただいて、3回目として終わりにしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議長のほうから自分が出馬したときのことを話されますと、緊張感が高まる思いでございますけれども、確かに町民の皆様においての人づくりというものを申し上げました。と言いますのも、その行政が一人頑張っても、町民の皆様が反応しなければ何もならないし、また、町民の皆さんの思いを町といいますか、職員の皆様を感じ取ることができなければかみ合わないということでありましたので、そのように申し上げました。

先ほどの中からの質問の中でやはり思いますのは、やはり人材育成というのが町の攻防に大きく関わって、職員の人材育成というのが大きく関わってくるというものを私なりにこの3年間ですごく実感しております。今、質問者が申されましたような北海道の研修なんかにもありまして、町長さんがいろいろ説明していただきますが、その時点ではすごい町長さんだなどというようなこともあるわけでございますけれども、実際は、そういうすばらしいと言われるに至ったのは、実際に汗を流して努力されたのが職員であると、そのように今改めてその当時の研修等々を振り返っております。

そういった中で、財政再建という中でありますからこそ、人材育成というのは大事になってくると思います。町民の皆様の中での人づくりというのも、やはり職員の皆様の働きかけによってなされる部分が多いと思いますので、こういったようなことに関しては、やはりしっかりと財源手当をしながら職員の研修をしていただくということが大事なかなと思っております。

議会の研修、今、コロナで行っておりませんが、議会議員の研修に対して職員の研修というのは非常に見劣りがありまして、こういったような質疑、質問の中で答弁が、知識としての答弁はありますけれども、実感としての答弁がなかなか上がってこないというのがありますので、質問者の中でのことはさらに重く受け止めて、職員研修には力を注ぎたいと思っております。

先ほどのふるさと納税でございますけれども、このふるさと納税でも、やはり涌谷町においては3,000万円以上ということになってきますけれども、その部分控除される部分が令和2年度ありましたけれども300万円、そういったようなもろ刃の剣ありますから、やはり職員の皆様のアイデアというのは求められるわけでございますので、私たちも、やはり今頑張っております大河原も、柴田町11億円には及ばないけれども何とか頑張りたいという中で、今は13億円というふるさと納税の成果を上げております。それも全て職員の皆様の努力ということも知っておりましたので、改めて職員研修には力を注ぎたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 今のその職員の研修費なんですけれども、たしか昔は職員がグループで、何人かでそのテーマを自分たちで掲げて、そして先進地ということをやっていたんですけれども、それは何かやめられているみたいなので、後退しているんじゃないかと思われるのと、それから③のその他負担金で、研修会と負担金、何か昨日説明聞いたんですけれどもよく分からないんですけれども、この辺もう一回お願いしたいと思います。

それから、61ページの細目9の地域おこし協力隊事業費とありますけれども、これ、主な事業の4ページ、令和4年度、4ページに載っているんですけども、ここにある事業名、それから目的及び事業内容、事業予定量、期待される成果、一言一句令和2年度から変わっていません。毎年同じ文言で来てるとするのは、今までやってきてそれをステップアップとか何とかという見方ができないのでしょうか。目的及び事業内容、事業予定量、期待される成果、全部同じ言葉。工夫も何もないんじゃない。ものを考えてないな、これ。ルーチンみたいなものだ。作業みたいな。ちょっと言い過ぎかもしれん。

そして、ちょっと説明で分からなかったのが、現在4人なのを5人にしますという予算ということなんですけれども、これ令和2年度も5人と書いていて、令和3年度も5人なんですよね。いつ減ったのか、そしてこの会計年度任用職員給料と、また職員手当等の中で、フルタイム任用職員っているというのは、フルタイムでない人もいるわけですけども、その内訳がどうなっているのかというのが分かりません。

それから、12節の委託料の中で、新商品試作品作成業務委託料、何をイメージしているのかなと、どんな新商品を作ろうとしているのかなというのは説明も何もない。ただ金額だけ720万円。やはり役場でものを考えて、こんな新商品どうだろうかとというのは、ただ職員を雇って、そして新商品開発しなさいよじゃないんじゃないのかなと思うんですよね。その辺、観光物産協会とかそういう団体もあるわけですし、それから地域振興公社というのものもあるわけなんですから、そういうところと一緒にって浦谷の素材で何ができるんだろうかというのを話し合いか何とかされているのでしょうか。何かされてないようにしか思えないんですけども。

次の13節の住宅賃借料90万6,000円というのは、何を借りるのに予算を置いているのか。

それから、18節で協力隊活動費補助金、活動費補助金というのは何に使われるお金なんのでしょうか。説明は非常に簡単で、地域おこし協力隊事業に係る経費です、4人から5人にいたしますで終わってしまっている。よろしく。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 職員研修費におけますその他負担金にまずお答えさせていただきます。

今回につきましては、研修の際に、宿泊の際に食事代等の負担が生じておりますことから、こちらについて負担金として、研修の人数と組合せに応じまして負担金として支出するものでございます。

先ほどありました研修の中で自主研修的なものがなくなったということですが、財政状況も含めて職員の今、研修につきましては、階層別研修を中心に行っているというところでございます。ただ、研修につきましては、やはりその大事な状況は変わりございません。また、その他いろいろな研修などを組み込みながら、現在はなかなかコロナの中で一堂に会するような、あるいは外に出るような研修が難しいという中で、リモートなど活用しながら研修のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、地域おこし協力隊の事業費について説明させていただきます。

現在4人、会計年度任用職員、フルタイムで2人で、委託型ということで委託している方が2人となっております。令和3、4年度におきましては、そこからもう1人、委託型の方を募集できれば採用したいということで、予算としては5人を見ております。

これまで地域おこし協力隊につきましては、採用していて今の方は、何だ、3年目だから令和元年に採用した

方が一番古い方が2名おります。あと、その中で入れ替わりとしてOB、令和2年にOBという卒業された方が2人もいらっしゃって、入れ替わりで現在4人ということになっております。

ご指摘のあったまづ12①新商品試作品作成業務等委託料につきましては、これ委託型の方に払う、会計年度任用職員の給料になりますけれども、委託型の方だと給料に当たる部分ということになります。18④の協力隊活動費補助金につきましては、そのほかに協力隊として活動する上で必要な経費を補助するということになっております。

また、住宅賃借料につきましては、協力隊の方が住む家賃、こちら本来協力隊の方が支払ってもいいんですが、大家さんの方との交渉の中で町と契約したいという方もいらっしゃったので、その分については町で見つけて契約させて賃借料として支払っております。以上ですかね。はい。

○委員長（杉浦謙一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 職員の研修ですけれども、そのグループのやめたのは後退ではないのということで、やはりその職員のやる気といいますかね、そういったのを喚起するには、そういう研修は必要だと思うんですけれども、これは考えていただきたいと思います。

それから、研修会と負担金、食事代、食事代というのはこれ、旅費の中に入っちゃうんじゃない。何の食事代を研修会の負担金として出すんですか。これ、まさか夜の懇親会とか何とかじゃないでしょうね。何かよく分からないの、食事代っていうのが。どういう使われ方をしているんだか。

それから、協力隊のほうなんですけれども、令和3年度はフルタイムが、任用職員が2人、それから委託が2人、ここの書き方っておかしいんじゃないですか。会計年度任用職員というのは全員フルタイムではないんですか。これ見ると、何かフルタイムの方とフルタイムでない方がいるような読み取り方をするんだよ。そして、委託の方は委託料の中の新商品試作品作成業務等委託料、これだったら人件費……。どういう身分で委託して、個人に委託、公務員でもない。何か非常に分かりにくい。

あと、そのほかに活動費補助金はその活動にかかるお金って、どんなのにお金かかっているんですか。活動費というのは。何か物すごくこう曖昧な、これですとやってきているんだから、新しい課長になったからっていったって、今までやってきたんだからそれでいいんだからいいんだべなということなのか。先ほどの答弁の中で、令和2年度からの人が1人と、あとそれからOBと言いましたけれども、これですね、この目的及び事業内容の中に「活力ある都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し」、だから、町の人でないんですね。やはりよくよそ者と言いますけれども、他のところで物を見るっていうのは、これは見てもらうってそういう意味合いのことだと思うんですけれどもね。それはOBというのは、それは役場OBですか。よく分からない説明だと。もう一回、分かるように。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、研修費負担金についてお話しさせていただきます。ご説明申し上げます。

先ほどありました職員研修におきましては、市町村職員研修所、富谷にございます自治振興センターのほうで行われておりますが、階層別研修等については宿泊が伴う研修となっております。その際については朝昼晩という形で食事場の提供がございますが、その分を含めて負担金として参加に伴う支出となっているものでござ

います。また、研修につきましては、先ほど申しましたように、やはり研修については大事、今後の組織運営を考える上では非常に大事なことでございます。研修の機会については、現在階層別研修も含めて、そのほかについては各部署における専門研修などを行っているところでございますが、先ほど申し上げましたようにリモート、コロナでなかなか一堂に会する研修ができない中で、どのように研修効果を、研修を行いまして効果を上げていくかというところをまた引き続き検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先ほどの説明、不十分で申し訳ございません。

協力隊活動費補助金につきましては、国の要綱で定められて認められている部分となっております。例えば、車の借上料をうたったり、あとメニュー開発などをする際にはその食材だったり、他の施設を見に行くというところでは研修費だったりということが認められているところでございます。

また、あと先ほどすみません、OBと言ったんですけれども、卒業された方ということ、既に卒業された方がいらっしゃいます。先ほどちょっと答弁も漏れていたんですが、そういう方とか、あと関係課、観光物産協会とかも含めながら、関係各位と協力して行っているところでございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） ちょっとその総務課長さ、これ書き方だったらさ、その他負担金って参加費なんでしょう、結局。研修に参加するときの。ねえ。そう説明すれば分かるんだけどもさ、その他負担金で研修会等負担金、そして挙げ句の果て食事代なんて言うからわけ分からなくなる。自治振興センターの負担金というのは、これは多分定額で決まっているやつですね。各市町村が出さなきゃならないお金。その他負担金というのかなあ、研修、これ旅費とも違うので、研修旅費の中には入らないの。負担金なのか、参加費。研修に参加するのにこれだけ頂戴って向こうから請求来るんだらうけれどもさ。ちょっと分かりにくい。予算の置き方が。

それから、先ほどは地域おこし協力隊のほうね。OBはその地域おこし協力隊のOB、そう説明してくださいよ、最初から。ただOBと言うから、何だ、役場のOB使っているのかと思っちゃった。私が思ったほうが悪いと言われればそれまで。ただ、活動費のほうはいいとして、家賃もいいでしょう、そういう契約なんだろう。ただ、新商品試作品作成業務等委託料720万円のうち、人件費が幾らになっているか分からないけれども、ほとんどがねえ、委託を今回2人から3人に増やすといたら、ここの3人で3で割れば分かるの。幾らなのか。でも、作成業務委託料というのはおかしいんじゃないですか、そうすると。人件費委託料かな。何か、これでいいんだと言われればそうだけれども、ちょっとその辺どうなのかなと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議員さんの先ほどのセンターの研修なんですが、たまたま私が運営委員と言いますかね、そういったような……（「議会議員」の声あり）議会委員というか、センターの議会議員というのになったときというか、半年間でしたが、そのときに、実は去年からこのコロナ対応として、私も泊まったことないので分かりませんでしたけれども、職員研修終わった夜にはどこかに出かけてお飲みになるか、何かそういうことがあったんですが、コロナの対策としてあえて三度の食事を出すことによって外に出ていただかないということで、しっかりとした研修環境を整えるために、ぜひそのような運営方針でお願いしたいということが説明がございましたので、そういったような意味でのコロナ対策とさせていただいて、多分暫定的なセンターの考え

方なのではないのかなと思っておりますので、そのために食事を出すことによって外には出て行かないくださいよというそういうような趣旨で、去年からこの形を取っているようでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 表記の仕方につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

○委員長（杉浦謙一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） ただいま前者質問いたしました地域協力隊に関して、関連でございますけれども質問させていただきます。

私は、この地域おこし協力隊、すごく町のためにいろいろやっただいていてということで、すごくこう感謝いたしております。ただ、町民の皆さんが、この地域協力隊そのものの存在感があまりにも分かっていない。もちろん町民の皆さん、テレビとか新聞で、今全国的に協力隊の存在感というのが結構報道をされている。その程度で協力隊は涌谷にもいるのかなというような感じで思っている方がまずいるとは思いますが、当町の協力隊の紹介というのは、広報わくやでちょっとこう顔写真出て紹介という程度。あまりにも、存在感そのものが知られていない。

そして、この協力隊の所管が企画財政、企画財政で応募して、そして町の仕事をしてもらう。そのような今段取りになっておりますけれども、応募して協力隊に採用された場合には、その協力隊の何をしたいのか。例えば、この附属資料もありますけれども、地域の製品を使って物を開発するとか、そうなれば、例えばまちづくり推進課とか農林振興課とか、そういう部署に配属して、フルに協力隊の存在感を出していただくような仕事をしていただければいいのかなと、そのような思いを持っているんですけれども、その辺、担当部署の企画財政課の課長、しつこいようでございますけれども、どのような考えを持っているのか、お知らせいただきたいと思えます。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

最後の所管、企画財政課ということなんですが、現在4人委嘱しております、3人は企画財政課なんですが、1人、生涯学習のほうに籍を置いております。委嘱した方の活動内容を見ながら、所属課については総務課と相談しながら決めていきたいと思っております。一番は活動しやすい環境だと思っておりますので、その辺考慮させていただきたいと思えます。

あと、地域おこし協力隊の存在をどう知らしめていくかということなんですが、できればやはり広報だけではなくて、町民向けに何かイベント報告会みたいなのはやりたいなということで考えてはおりますけれども、なかなかコロナ禍の中で実現が難しいということであります。状況を見ながら、何かアピールする場をつくっていききたいと思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） どうぞ今課長の答弁ありましたとおり、とにかく存在感を表していただくために、そして協力隊の皆さんが、それぞれこの涌谷の町のために何かこう、自分が今まで思い描いていたものを開発したいとか、そういうような思いで今一生懸命仕事をしていただいているというのは十二分に理解できる場所でも

ございます。そういう地域協力隊の皆さんにいろいろな意味で協力したいという農家の方、農家というか、町民の方々もいるようでございますので、その辺とにかく何度もしつこいように言いますけれども、協力隊の皆さんが何をしたいのか、どういうことをこの町のためにしたいのかを、とにかく幅広く町民の皆さんに理解していただく。そして、その中で町民の皆さんが、この協力隊の方と一緒に何かこう開発したいなとか、そういう方も中にはいるようございますので、その辺、担当部署として協力隊の皆さんの理解を得ながら、そして町民の理解も得ながら、この協力隊事業をほかの自治体以上の成果を出していただくような方向でお願いできればと思います。その辺、担当部署の課長さんだけでなく、町長、副町長、とにかく庁舎挙げて幅広い体制で、この協力隊と一緒にまちづくりを進めていただけるような方向で考えていただければありがたいと思いますけれども、町長、その辺の考えちょっと聞かせていただきまして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） ただいまご提言いただいた協力隊の町民に知らしめる方法については、担当課とよく検討し、また、所属についても企画財政課で募集しているから企画財政課ということではなく、それぞれの特性に合った主管課に配属し、事業のほうを進めてまいりたいと思います。

担当課長のほうからも説明いたしました、今年も桜まつりが中止になったように、なかなかコロナ禍でイベントができないということで、本人たちもじくじたる思いがあるかと思っておりますので、コロナが落ち着いてきたら、ぜひそういったイベント等も企画しながら、町民の皆様の協力をいただきながら、よりよい涌谷づくりに邁進してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様のご協力もよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、企画財政課におります、英語を自分の能力として頑張っていたというクリスさんという方がいらっしゃいますけれども、この方は、ののだけ幼稚園とかそういったようなところに行って、小さいときからの英語教育というものがあって、なかなか現場でのすり合わせも様々困難があるように聞いておりますけれども、そういったようなことを地域の人たちがどれくらい知っているのかなと思えますと、やはりこの多分親御さんレベルまではもしかしたら知っていても、それが、そういう方がその地域に来て英語教育といえますか、英語になじむといえますか、そういったようなものをしているということを知らないと思っておりますので、やはり巻き込めば、さらに住民の皆様からいい影響、このような形であればというふうなのがあって、ディスカッションがあって、大きな広がりになると思っておりますので、そういったような面をやはり周知することは大事なのかなと思っておりますので、そういったような周辺整備にも努めていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

午前に引き続き、総務管理費の質疑ございませんか。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 人件費ということで質問させていただきます。

昨日、総務課長のほうから人件費の説明で、職員の新規採用について6名を予定していたんだけど、2名の辞退があったという話を、説明を受けました。やはり、それで、その2名はなぜその辞退になったのかという原因はつかんでいるのでしょうか。並びに、あとその2名の辞退があったんだけど、追加と言ったら、補欠と言ったら失礼ですけども、そういう採用はできなかつたのかどうか。それから、今後その不足分はどうしていくのか、答えいただけるのであればお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 2名の辞退の方の理由について、私のほうで把握している限りでございますが、他の試験と重なってそちらのほうを選ばれたと聞いております。他の団体のほうに試験を合格したために、そちらのほうに行かれたということで把握しております。今後の職員の追加の試験が必要だったのではないかとということにつきましては、ぎりぎりのご連絡でもありましたので、当年度においてはその実施は行えませんでした。今後につきましてはというところなんですが、先ほどご質問いただきました定員管理というところにもつながるかとは思いますが、今後の職員数の状況等も見ながら、新採職員の補充、先ほどありましたように財政再建の中では新規採用を行わないという計画の中での数字でもうたわれているところでもございましたので、ただ、今後の組織運営を考えた場合については、採用を行わないという年代をあまりつくるべきではないという考え方もございましたので、調整をしながら、今後の組織の運営を踏まえ検討していくところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 不可抗力の、もちろんその辞退の理由ということでは、強制できるものじゃないので仕方ない部分はあるかと思えますけれども、やはり人事の採用が我々はどういう形、どういう採り方しているんだということはないですけども、一応面接とかそういったものである程度まで捉えられるんじゃないかなという部分を思っておりますので、また、その辞退されるということ自体が、今、当町にとってもがっかりする部分でありますので、その部分の形を含んで採用とかそういったことになっていただければと願っております。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） いろいろな採用の機会を踏まえながら、ご本人の状況を踏まえながら、確保に努めていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。ほかに。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 3点お伺いします。

52、53ページの文書広報費の細節1番の13ホームページ作成システム使用料についてと、あと2点目、64、65ページの真ん中ですかね。財政調整基金の積立金510万円のことと、66、67ページの最上段の委託料、防犯灯木柱撤去移設業務委託料について、3点質問します。

まず、ホームページ作成システム使用料、何かこれソフトを更新するんだという説明を受けたんですけども、システム更新するのは別にいいんですけども、ホームページ自体の更新って何か頻繁に行われていないよう

な気がするんだけど、こういった頻度でホームページを更新しているのか、専門の担当の職員がいるのかどうか、それをまず最初にお伺いしたいと思います。

それから、65ページの財政調整基金積立金510万円なんですけれども、これは8番議員がよく指摘するんですけれども、510万円の積立って、私たちからすればあまり根拠のない510万円なんですけれども、これ計画で510万円になっているのでこの510万円という計上の仕方なんだろうとは思いますが、計画は昨年実績でも何でもなくて、もう年数も経過しているんで、どういう基準で出しているのかなということをお聞きします。

それから、3点目なんですけれども、防犯灯の木柱撤去なんですけれども、防犯灯の木柱は15万円しか計上されてないんですけれども、町内に防犯灯が危険じゃないかと思うような、私どもの地区でも何本もありますし、危険じゃないかと思うところがいっぱいあるんですけれども、どういう基準で15万円を計上して、どういう進め方をしているのかなということをお尋ねします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

ホームページの更新についてになります。

ホームページの情報につきましては、各課で持っているもの、あと町全体で持っているものというものがございまして、各課で持っているものにつきましては、課のほうで情報を更新しまして、最終的に責任、ホームページの責任である企画財政課のほうで承認をして更新になるという形になっております。町全体のものにつきましては、企画財政課のほうで責任を持って調整しながら更新していることとなります。なお、ホームページの中にはフェイスブックもございます。それについては随時更新させていただいているところでございます。

2点目の財政調整基金積立金510万円につきましては、歳入で前年度繰越金1,000万円の予算を計上しております。その2分の1と、あと10万円については、利子額、利子の見込額となっております。合わせて510万円の予算計上となります。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問ありました防犯灯木柱撤去移設業務委託料でございます。

こちらにつきましては、5万円を3本で積算をし、15万円の計上をしているものでございます。内容といたしましては、現在防犯灯が設置されております木柱の電柱なんですけど、こちらのほうが劣化に伴って撤去するに当たる費用となっております。また、その際には、近隣の防犯灯の設置場所に可能なところに設置をさせていただいているところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ホームページに関してなんですけれども、各課が自分ところの責任でやるんだということ理解するんですけれども、ということはずっと更新しないというのは、その課に尋ねればいいわけですか。ちょっと見て、これ古い情報だよなあと思うこと時々あるんですけども、その課に問い合わせればいいのかということなのかな。

なぜこんなこと聞くかという、せっかく更新したので、どんどんホームページの更新をして活用していただきたいんですけれども、私の立場で申せば、議会だよりの編集のちょっと責任者なものですから、私たち議会

だよりの減額は今直接関係ないんですけども、印刷料の減額なんかにいわゆるのんでいるというか、その状況をのんでいられるだけでも、よく講習なんかでホームページに誘導して町民の方に見てもらったらいんじゃないかという指導をよく受けるんです。それで、ホームページに議会としてのコーナーというか、スペースをつくっていただけるのだったら、それも議会で議会の職員が更新すればいいだけのことなので可能なんだけれども、ただ紙の議会だよりを減らせば、財政再建であっても減らせばいいというものでなくて、やはり情報発信しなきゃいけないので、そういった運用の仕方もあるんですけども、次に510万円の積立てについては、最初の計画どおりだからということではないということの主張なんだけれども、これも別に510万円じゃなくてゼロでも何でもいんだと思うんだけれども、私からすればアリバイづくりかなというか、500万円程度の積立金という金額というのはアリバイづくりのような気がするんだけれども、違うという判断をいただければ幸いですと思うんだけれども。

それから、防犯灯についてですけども、5万円という総務課長の答弁なんだけれども、5万円で3つという事は、特定の地域がこれ絞られているんでしょうか。3か所以外にも危険な木柱はあると思うんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それではお答えいたします。

まず、ホームページにつきましては、情報が古い等々ございましたら、各課でもよろしいですし、担当課でもよろしいですし、企画財政課のほうにご指摘いただければ、確認のほうをさせていただきます。例えば制度改正とかがしばらくずっとないところとかであれば、情報がそのまま古いままでも現状でも使えるというページもございますので、それについては検証をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひこのページかとお知らせいただければと思います。あと、議会も含めまして、各課ホームページの中身について、こういったものを載せたいというのは随時相談に乗っておりますので、ぜひ相談いただければと思います。

2点目の財政調整基金につきましては、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるということになっております。本年度当初予算として1,000万円を前年度繰越金として計上しておりますので、その2分の1ということで500万円、プラス利子見込みということで10万円、510万円ということになりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 防犯灯木柱の撤去について、木柱についてはもっとたくさんあるのではないかというお話かと思っております。こちらについては、各地区の防犯協会等のほうから危険な木柱の情報提供をいただいたり、あるいは区長さんのほうからいただきながら、予算の範囲でもって対応をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ホームページの運用というか、それでいろいろお話を、答弁を聞いて理解も深まってはきたんですけども、やはり町民の方、年配の方はやはり紙で出してくださいという人は多いんですけども、若い方にはやはりホームページがすごく有効なので、例えば子育て関係とかの情報なんかは、ほとんどの若い方はホームページとかそういったことを見て情報を得ているようなので、フェイスブックも一緒なんですけれ

ども、そういったことを見て情報を得ているようなので、どんどん、どんどん活用していただいたほうがいいんじゃないかなと思って、これからももっと工夫というか、それを重ねてやっていただきたいと思います。

財調については了解しました。

防犯灯の木柱なんですけれども、3か所撤去して付近に移設するんだということを伺ったんですけれども、私どもの地域の例を申しますと、近くになくて、私どもの自治会でいわゆる鉄柱の防犯灯の設置する柱を立てたりしているんですけれども、そういったことの例というのがほかにもあると思うんですけども、そういったことに多少の補助金というか支援金というか、つくっていただくと助かる部分もあるのかなと。本数が多く、1個で済めばいいんですけども、本数が多くなると自治会の会計内ではちょっと収まりきれないような気がするんですけれども、その辺は考えてはいただけないでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ホームページにつきましては、今後とも見やすい、そして情報を探しやすいホームページをつくっていきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 防犯灯の設置というところでございますが、こちらについては、先ほど防犯協会あるいは区長さんのほうからこういう箇所欲しいというところの要望をいただきながら、予算の中で対応させていただいているというのが今の状況でございます。ただ、補助につきましては、そういった要望が非常に実は多いというところも踏まえながら、検討させていただくところになるかと思えます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。66ページから71ページ、2項徴税费。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。70ページから73ページ、3項戸籍住民基本台帳費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。72ページから75ページ、4項選挙費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。74ページから77ページ、5項統計調査費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。76ページから77ページ、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。76ページから87ページ、3款民生費1項社会福祉費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。86ページから97ページ、2項児童福祉費。5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） 89ページの、資料は14ページになります。そこで、今回短期入所生活……（「マイク

近づけて」の声あり) ああ、ごめんなさい。

短期入所生活援助事業という事業が新規で計上されていますけれども、これは短期入所ということは、どこの施設なのか、里親は町内もしくは近隣にいるのか、短期だと何日までなのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長(杉浦謙一君) 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長(佐藤明美君) お答えいたします。

短期入所生活援助事業についてのお尋ねでございます。

まず1点目、どこの施設でということですが、これまでは、保護者の疾病などでお子様を預かれなくなったときは、前のほうでありますと児童養護施設や乳児院でのみしか受け取り、お預かりできませんでした。もしくは、仙台市とか気仙沼市にしかそういう施設がありませんでしたので、児童相談所のほうで一時保護をしているような形でした。それが、法改正されたことによって里親が預かれる、里親が委託されてお預かりできるというふうになりました。施設というよりは、里親さんのお宅で見ていただくというふうな事業になります。

里親が町内にいるのかということですが、町内には1世帯いらっしゃいます。あとは、1世帯だけではちょっとお預かりできないときもあると思いますので、近隣の石巻市や大崎市に何世帯かありますので、そちらのほうで委託を考えております。

それと何日かということですが、最大7日間程度を考えております。以上でございます。

○委員長(杉浦謙一君) 5番佐々木みさ子さん。

○5番(佐々木みさ子君) これ、ここにも書いてあるんですけども、保護者が急に病気とかなったり、家庭の事情でなった場合、手続等が簡単じゃないと、なかなかこう、その間にもう時間がたって面倒なことになってしまうというので、その手続の方法というのは簡素なものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長(杉浦謙一君) 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長(佐藤明美君) お答えいたします。

前もって例えば入院をしなくてはいけなとか、いつから使いたいというのが分かっているならば、前もって申請書のほうを書いていただいて、その里親さんとマッチングというんですかね、この里親さんであれば大丈夫とこのをお互い双方会っていただいて決めることもできますが、議員さんおっしゃるとおり、急病の場合なんかもあります。そういった場合は、手続簡素化するために、まずは里親さんのほうに取りあえずお預けして後から申請をいただくような、そういった運用をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長(杉浦謙一君) 5番佐々木みさ子さん。

○5番(佐々木みさ子君) 里親になるには、今室長が言ったように、かなりこうマッチングしないと、小さいお子さんのうちとかはなかなか、それはちょっとあれなんですけれども、ちょっと大きくなるとやはりマッチングがうまくできないと、7日間ということをお聞きした短期であっても、かなり双方のストレスとかが感じると思うんですけれども、この里親制度っていうのは、研修か何か受けないと里親にはなれないという宮城県の指定の中で、里親になるには勉強会とか受けてなっている方がいると思うんですけれども、当町で今1世帯と言いましたけれども、今後やはりこういうふうに町で取り組んでいるということ、先ほどのホームページではないんですけれども、広く知らしめた場合に、やはり石巻とかそこに行くんじゃなくて、地域でもっと増や

していく必要があるかと思ひます。それも必要だと思ひます。

あとそれから、利用者の料金っていうのは、ここに書いてあるとおり2歳児未満だと、2歳児以上だと、あと送迎にはこのぐらひかかりますということを書いてあるので、これは決まっているもの、県で決まっているものなのかどうか。あと、個人の利用者の料金が幾らか、お聞かせいただければと思ひます。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず、町内に里親さんをもう少し増えていただけたらどうかということだと思ひます。ぜひ私どもも里親さん増やしたいと思ひますし、県のほうの委託事業で宮城里親支援センター「けやき」さんというところがあります。こちらの方々もいろいろご尽力されていますので、ホームページ等を使いながら、里親になっていただける方を探していきたいなというふうに入ひます。

利用者の負担、すいません、その前に、主要事業概要14ページにあります事業予定量のところにあります、この金額ですけれども、先進の仙台市さんがこの事業をやられていますので、そちらを参考にさせていただいております。利用者の負担になりますけれども、ひとり親世帯であれば、2歳未満児も2歳以上児も、生活保護世帯、非課税世帯とも負担なしでご利用いただきたいと思ひております。また、ひとり親世帯じゃないその他の世帯に関しましては、生活保護世帯、ごめんなさい。すみません。2歳児未満、2歳児以上ともに生活保護世帯は無料でご利用いただきたいと思ひます。その他のひとり親世帯の方で、生活保護でも非課税世帯でもない場合の世帯の方は、1日1,100円を考へております。また、今は2歳未満児になります。2歳以上児であれば1,000円、1日1,000円で、その他世帯ですと、非課税世帯だと1,100円。今は2歳未満児です、申し訳ありません。2歳児以上になりますと1,000円で、その他世帯はそれぞれ2歳未満児は5,350円、2歳以上児だと2,750円というふうに入ひるところ負担割合を考へております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと今の里親の関係の関連質問ですけれども、ちょっとイメージなんですけれども、使える人はひとり親世帯、それから生活保護世帯とかと説明あったんですけれども、どういふ方々が使えるのかと、それから里親、マッチングといひますか、里親になるためにはどこか面接とか、里親になれるという条件とかもあるのかなと思ひますが、そういうものがあるのかどうかお伺ひします。

それから、基本的には、これは子供さんのうちで見ると、それとも何か里親といふと、里親になった人のうちで見ると受けていたんですけれども、その辺はどのようなこと、どちらなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思ひます。何かこの中で見ると、児童の住みなれた地域での生活を維持するということなので、7日とかそういう短い期間じゃなくて、何か長期的なことも考へているのかな、ちょっとこれから見たもので、ちょっとその辺もお願いしたいと思ひます。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず、利用できる方の対象者になりますけれども、町内に住所を有する児童になります。満18歳に満たない方までですね。満18歳までの方であればご利用いただけます。先ほどひとり親世帯を特に申し上げてしまいましたが、2人親世帯の方でもお使ひはいただけます。

それと、里親になるための条件なんです、これは県のほうに里親の登録制度というのが、すみません、ちょっとあまり詳しくはちょっとお答えできないのですが、研修等を受けた方が県に登録するような形になっていると思います。

どこでそのお子さんを見ていただくかということですが、里親さんのお宅ということになります。事業概要のほうに書いてあります住み慣れた地域でということなんです、近隣の市町であれば、例えば幼稚園や小学校のほうに送迎をしていただけるということで、例えば仙台や気仙沼の児童養護施設で預かれてしまうと、なかなかその通園通学が難しいということで、町内か近隣市町の里親さんのお宅で見ていただき、そういうところに送迎もしていただけるということで、住みなれた地域でということ考えてございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） あまり1回で質問し過ぎたのかなと思いますけれども、その18歳までは利用できる、それからひとり親でなくても利用できるということですけども、何かその辺がちょっと曖昧というのか、何か使える条件ってあると思うんですけども、両親がいればどちらかこう見られるかなという気持ちもするわけですけども、小さい子供で言えばしようがないというところもありますけれども、ある程度18歳以下であれば、見守り程度でできそうな感じも受けるわけですけども、そういう方も利用できるということなんですかね。ちょっと質問の仕方がちょっとあれですけども。

何かかなりこう緩いというか、もう少しこう利用する条件なり、里親になる、里親になる条件はある程度登録とかありますのでいいんですけども、というのは、何か全然知らない家庭にぼつと入って行ってね、入られた人も入っていく人も、何かこう違和感があるかな。何回か使っていれば全然問題はないと思いますけれども、何かそういうことを感じるわけですけども、そういうところがちょっと利用するには不安かなと思うんですけども、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） まず、18歳までの方がまず使うかどうかということだと思うんですが、一応子ども子育て支援法の中で短期入所生活援助事業というのがありまして、そこで児童というふうに言われ、児童は18歳までになりますけれども、児童のためのということで決まっておりますので、今回の要件も一応18歳までというふうにしております。ただ、確かに議員さんおっしゃるとおり、もう高校生ぐらいや中学生後半ぐらいになれば、一人で留守番とかできると思いますので、そういった場合は多分里親さんのお宅に行ってしまうことはないかとは思っております。

あともう一つ、いきなり里親さんのお宅に行くということですが、まず里親さん登録されている方々に、こういうふうな事業がありますがお受けできますかということ、県と先ほど申し上げました宮城里親支援センターやきさんのほうで、登録されている方々にまずお聞きいただいております。何歳までの子供さんだったら大丈夫ですよとか、男の子だったらいいですよ、女の子のほうがいいですよというふうな、事前に登録していただいておりますので、まず町のほうの私たちのほうの担当職員がその里親さんのところに出向いて、まずはお話をいろいろさせていただいて、先ほど佐々木委員にお答えしましたけれども、前もって時間があれば、その里親さんと今後利用を考えているお宅のマッチングというか、顔合わせをさせていただきたいなというふうには考えております。突然やはり預けられる子供も不安に思うと思いますので、そういったように対応をして

いきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっともう一度確認しますけれども、基本は、子供さん、面倒見る方のうちで面倒を見てあげると、支援するというので、どうしても無理であれば里親になっている人のうちでも見られるという解釈なのか、その辺ちょっと確認と、それからこの短期入所生活支援となると、利用する人は自分のうちで支援していただくわけなので、何か短期入所というと、ほかに何か行っちゃうという感じ、イメージに取るわけですけども、名称はやはりこういう名称でない駄目ということなんじゃないかな。ちょっと誤解を招くかなと思うんですけども。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お預かりするのは、里親さんのお宅でになります。見てもらいたい。うちに来ていただくのではなくて、里親をやっている方のお宅に行って、そこで面倒を見ていただくというふうになります。名称のほうは、これは国の事業で決まっているものでしたので、すみません、このようにさせていただきました。以上となります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。96ページから97ページ、3項災害救助費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。96ページから107ページ、4款衛生費1項保健衛生費。次……。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 106ページ、107ページの放射能汚染廃棄物対策費でございますけれども、汚染稲わらの焼却処分委託料と汚染牧草すき込み処分委託料が計上されているんですけども、昨年でしたっけ、すき込みの説明会をやったはずなんですけれども、私はちょっと所用があって出席はできかねましたけれども、そのときに、これはやはり加害者たる東電と国が説明会に来るべきところだと思うんですけども、そのとき出席あったのかなのか、最初に伺いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

説明会のほうの東電さんと国のほうの出席なんですけど、こちらのほうで依頼しておりませんで、今回の説明会につきましては、地区の説明会、行政区長の説明会、町民説明会を3回実施しましたが、町民説明会に県のほうの放射能、畜産課のほうに出席を依頼し、町民説明会のみ県のほうの出席をいただいたということでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 放射能で汚染された牧草や稲わら処分は、何かよく考えると、処分は各自治体に丸投げで金さえ出せばいいんだという国の姿勢がやはり丸見えというか、そういう姿勢がうかがい知れるんですけども、やはりそういった説明会に呼ぶべきだと思うんですけども、どうでしょうかね。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 今回のすき込みにつきましては、400ベクレル以下につきましては市町村で実施するということになっております。その中で、今回の説明会につきましては、事業の安全性を町民の方々にご説明をする機会だという形で考えておまして、その技術的指導を県のほうにお願いしたと。その責任については、当然ながら東電さん等々にはあるかとは思いますが、今回の説明会の趣旨につきましては、安全性をご説明するため県のほうに依頼したということでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） もともと稲わらの焼却もしないほうがいいんじゃないかという私の立場ですけれども、放射能というのは見えないんですよ。見えないから400ベクレルを下回ると言われたって、稲わらで8,000ベクレルを超えとかと言われたって、どちらも見たって放射能が高いか低いか、私どもには分かりません。というような放射能の性質上、国が金さえ出せばいいんだということで、それで自治体に仕事を丸投げというのは、私には許せないと思います。原子力政策ってそういうことで、事故起きたらそれだけ大きな責任があるんだということで、次あったらぜひ、そういった東電とか、本当は経産省なんです、担当はね。原子力推進したのは。環境省は片づけろと言われた省なんだろうと思うけれども、ただ国の窓口は今、環境省しかないだろうから、ぜひ呼んでください、次は。

加害者が被害に対して金さえ出してそれでいいんだということはありません。我々生活していて、ナイフ振り回して誰かに傷つけたら、そういうような姿勢では済まないと思います。いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

その部分の国、県、東電さん、国さんのほうの責任は事実あると、当然ながら皆さんも感じていますし、当然私たちも感じておるところでございます。その中で、今回の説明会については、その目的のためうちのほうからお呼びしなかったというところがございますし、今後そういう部分の説明会の趣旨に基づいて必要であれば、当然ながら東電さん、国さん等々についても出席についても依頼するというところも検討しながら実施していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 106ページ。106ページの清掃費について……。

○委員長（杉浦謙一君） 待ってください。伊藤さん、清掃費はまだ、もうちょっと待ってください。今は……

○7番（伊藤雅一君） 清掃費、いいの。

○委員長（杉浦謙一君） 保健衛生費なので、もう少しお待ちください。（「はい」の声あり）5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） 99ページになります。そして、18ページの母子保健事業の中なんですけれども、不妊治療費助成事業で今回40万円見込んでおりますけれども、不妊治療の今年4月から保険の適用になると思うんですけれども、その辺というのでこの40万円というのはあくまで経過措置なのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） お答えします。

不妊治療費の関係でよろしいですか。はい。今回助成につきましては、1人10万円ということで4人分見込んであるところでございます。それで、4月から保険適用ということで国のほうは進めているところではございますが、その具体的な方針がまだ国のほうから示されていないところもありましたので、取りあえずこちらのほうはその予算は計上しているところではございますけれども、ただ不妊治療でも適用する部分と適用しない部分が多分出てくると思うんですね。その適用しない部分につきましては、今後検討を協議しながら助成するかどうかについては検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） この不妊治療助成事業なんですけれども、かなり対象年齢というのは何歳になるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 対象年齢ですけれども、40歳までの方については1人6回まで対象になりまして、43歳までは3回まで助成は可能になっております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） この辺というのはなかなか分かりづらいというか、常にその治療を続けている方なら分かると思うんですけれども、不妊で悩んでいる方がいらっしゃれば、こういうのも広く発信していくべきだと思います。当町では少子化で悩んでおりますので、できればそういうことも発信、広報などで発信して、今後発信したらいいのではないかと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） お答えします。

周知方法につきましては、ホームページ、または今後も広報等で周知していきたいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。106ページから109ページ、2項清掃費。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 清掃費が、予算額前年対比2億5,300万円ほど三角がついてございますので、ちょっと大きい金額が減額になっているなと思ってご質問をさせていただきます。どういう理由が、わけがあるのか、お聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） こちらは、18節の大崎地域広域行政事務組合の負担金になります。当初の説明でもお話ししたんですが、2億4,928万2,000円ほど減額となっておりますが、この理由といたしましては、大崎市古川にできました西地区の熱回収施設、新しい中央クリーンセンターになります。そちらが事業を完了しまして、あと合わせまして玉造と古川のもとのクリーンセンターのほうが開鎖になることによって、減額ということになりました。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。ほかにございませんか。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 107ページ、委託料で質問させていただきます。

町内一斉清掃土砂処理業務委託料でございますけれども、現在のコロナの環境下の中で、今年の春の一斉清掃も中止となりました。それは致し方ない部分というのは大変理解できますけれども、コロナが発生しましてから今年で足かけ3年目ですか。その土砂というか、一斉清掃がずっと中止になっております。被害と言ったらあれですけれども、その中においては大分土砂を、土砂というか、側溝のその部分を取りたいという希望もありますけれども、やはりただ取ったって置くところがないものですので、大変苦慮している状態でございますので、確かに今後このコロナの状況がどのように変化するかは分かりませんが、それを加味しながらぜひ秋に、これを1年間するんじゃなくて、秋にそういったことも考えていただけるのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） お答えします。

一斉清掃につきましては、年2回春と秋で計画しておりますが、昨年も春を中止しまして、秋に土砂のほうの回収をしようとして計画しておりましたが、結局秋もできませんでした。新年度につきましても、このような状況ですので春を中止ということで、やはり同じように秋には土砂のほう、状況が落ち着きましたら土砂のほうの清掃、回収もしたいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 状況次第というのは十分理解できますけれども、何分外でする作業なものですので、その点も考えながら、ぜひ実施できるようにお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 時期等考えまして、実施の方向で検討したいと思っておりますので、よろしくお願います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。108ページから109ページ、3項上水道費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。108ページから111ページ、4項医療福祉センター費。質疑ございませんか。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 111ページの健康の橋橋梁点検業務委託料ということで、説明によりますと、5年に1回しなければならぬという形なんですけれども、その部分というのはどういったことを委託して点検するのでしょうか。そこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） お答えします。

こちらの健康の橋の点検につきましては、町道に架かっている橋と同じように、あちらのほうも5年に1回点検することになっておりますので、それと同じように法で定められておまして、同じように点検するというふ

うになっております。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） その部分なんですけれども、私の見間違いだったらあれなんですけれども、これはあくまで健康パークの中にある橋でございますよね。じゃ。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 研修館から世代館に行くときの346号線の上に架かっている橋になります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 大変失礼しました。今勘違いしましたけれども、健康パーク内にある橋でございますよね。大分使用できなくなって、あそこにベニヤ板で張りつけてあってそのままになっておりますけれども、なかなか健康パーク自体を管理というか、きれいにしろといってもやはり、その財政状態を考えますとなかなかできかねるのは十分承知しておりますけれども、ちょっと見てきましたら、健康パーク内の橋が大分そのままというか、崩れ落ちるような感じで残っております。最低限、あの橋の橋桁というか。中の木の処分とか、そちらのほうをぜひ考えてみたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 健康パーク内の橋、健康の橋につきましては、随分前から閉鎖状態が続いております。撤去するにも直すにも結構なお金がかかるということで、あのままの状態となっております。それで、結局非常に財政的な問題となってきますので、この辺は財政当局のほうとも相談しながら、検討してまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。110ページから123ページ、6款農林水産業費1項農業費。質疑ございませんか。13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 13番後藤です。1項農業費の予算書のまず2点ほどお聞きしますけれども、113ページの委員会運営経費の農業委員、そして農地利用最適化推進委員の件について、大変昨年から米価の下落と、それと主に高齢者不足、担い手不足等で、大変今後農業委員の方なり、最適化推進委員の方に大きなやはり期待をして取り組んでいただくというようなことの中で、実は先般の農業新聞等でも、今後の将来についての人と農地のプラン等での法定化、要するに制度の規則、法律で定めるというような、そういうのを進めていくと。

なかなか思うように農地をいろいろ今後進めていくのに様々な問題、中間管理機構等を通してやっているかと思いますが、その件についてまず一つ、農業委員会の会長から、その法定化に向けてのいろいろな定めるその辺について、ちょっと具体的にお願したいのと、あともう1件なんです、123ページの水田農業構造改革の中での町の再生協議会補助金の中でのちょっと取組方について、いろいろな質問させていただきますけれども、これは農林課長のほうにぜひお願いしたいんですが、涌谷町で経営所得安定対策の需要調整に向けた方針を生産協議会で示しております。これは、特に令和4年度の主食用米の計画、要するに面積配分で1,560ヘクタールで、前年から57ヘクタール減少しています。それと、生産目標数量で8,580トンと、これも761トン前

年より減少する。その中でも唯一、金のいぶきの生産が大変昨年好調でして、今年に入って34ヘクタール増えると。

こういう状況の中で、今回私が質問したいのは、生産調整の基幹作物ある中での生産拡大や収益性の高い園芸作物への転換も含めた、今回トウモロコシの拡大についてお示ししております。これは小麦、飼料その他の大豆のほかに飼料用米も含まれますが、この作付に当たるこのいろいろなトウモロコシについて、どのような生産拡大を目指しているか、まずこの2つ質問したいと思いますので、最初、会長のほうからよろしく願います。

○委員長（杉浦謙一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） ただいまのご質問にお答えします。

農業委員と農地最適化推進委員は、法の改正によってちょうど2回目の今任期を過ごしているところであります。農業委員11名、それから最適化推進委員、町内3地区2名ずつで合計12名、1地区2名で6地区ですので12名で、合計23人でやっておりますけれども、今、農業委員会の一番の使命は大きく3つに割れております。1つは集積の問題、それから2つ目には耕作放棄地解消の問題、それから3つ目が新規就農、この大きく3つでございます。

涌谷町の現状は、幸いなことに今圃場整備が進められておまして、集積についてはほぼ目標の担い手への集積が8割を超えておまして、その点ではもう既にいわゆる最適化推進委員を置かなくてもいいという条件を満たすところまで来ておりますが、実は、もう一つの最適化推進委員の設置の条件には、耕作放棄地の問題があります。

それが今、農業委員会一丸となって農地パトロールをしながらその解消に取り組んでいるところですが、年度によって、解消したと思えば新しく放棄地が発生するというところで、数字が定まりません。上昇したと思えば、上昇というのはその回収ですね、新しく改まったことがパーセント上がったり下がったりしておまして、現在は、残念ながら耕作放棄地の率が大きくなりまして、この推進委員を置かなければならないところにありまして、財政上からもできるだけ少ない人数でこの対応に当たりたいところですが、現在は耕作放棄地だけでなく、12人の推進委員の方には各地区、3地区、西、東、それから箕岳地区とあるんですが、毎月その農業委員会にいろいろな案件が上がってくるものの現地調査を全筆していただいております。貸借り、それから売買、それから現状変更届とかですね。あと提供の問題。そういう中で、やはり与えられた圃場だけでなく、その各地区をもういろいろなところから申請が上がりますので、そこをまめに点検、それからパトロールをしていただいておりますので、そういうことで町内のその耕作放棄地、それから集積に対する実績が徐々に表れてきていることだと思います。

新規就農につきましては、実は涌谷町には耕地も大きい、それから担い手と言われる人たちもたくさんいらっしゃいますので、大きい農家で新しくやろうというよりは、今いる人たちがもっともっと大きくできる余地といますかね、それがあのように思いますので、農林振興課とも一緒になりまして、大きい担い手、それから法人の推進とかそういうことを今やっている状況でございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

現在実施予定であります子実用トウモロコシの作付に当たる生産拡大をどのように考えているかということに
対して、お答えいたします。

現在、子実用トウモロコシというのは、畜産に関わる飼料という形で作付をする予定になっております。今回、
米価下落前から今現在準備をしております、今回米価下落に伴いまして、国、県、あらゆるところで実施し
ておりまして、宮城県の中で一番最初に手を挙げる予定で準備しておったところでございます。今回米価下落
に伴いまして、各地域のほう、急遽参入が始まったところでございます。

この子実用トウモロコシというのは、当然ながら米価下落対策、もう一つはトウモロコシの国際価格の上昇が
かなり大きくなったものから、その部分に対する需要があるだろうという見込みで、なお、あと堆肥の利用、
環境に優しいということで、涌谷町には堆肥が十分にあるという、今まで言い方悪くすると大変苦慮していた
堆肥の利用が可能であるということ、もう一つが作付上省力化が行えるということが大きなメリットとなって
おります。ただ、実際のところ、今回国、県のほうではかなりの交付金が出る予定となっております、その
中で十分採算が取れるという形では考えておりますが、通常の大豆、麦よりは少しは収益は少ないものと。そ
うすると、今後は当然ながらその省力化をどのような形で経営のプラスに持っていくかというのが重要であり
まして、また、今回この子実用トウモロコシにつきましては、今、国、県、町と農業者のほうと一致団結して
行っております。

今回宮城県さんのほうで言うておるのが、涌谷あたりから南三陸沖の海沿いの部分に関しては、東北有数のこ
の子実用のベルト地帯という形で、そういう魅力が、可能性があるよということでもありますので、その部分の
メリット享受をできる限りできるような形で、金額、収量をきちっと取れるような形で来年度は実施してい
きたいと。それをもってできる限り拡大させるような形で、その部分を国、県と一緒に考えていきたいと
今検討している段階でございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） ただいま会長からの答弁で、特にその耕作放棄地といろいろそういった農地を持っている
人たちが大変いろいろ悩んでいるような状況の中で、現地に行っているいろいろ相談をしながら進めていくとい
うことに対しては、大変今後さらにその農業委員なり最適化推進委員の方のそういった協力なくしては、なしに
してはできないというふうなことです。ぜひ現地に出向いていろいろそういった相談をして、そういった
もの解消に向けてお願いしたいということで、一応その件については了解しました。

それともう一つ、今課長のほうからお話ありましたこのトウモロコシの拡大というのは、やはり同じ作付の中
でもかなり産地交付金の活用が大分期待できると。そして今、いろいろ集約化されたり、生産農家の耕畜連携
の中で、畜産の方の堆肥の利活用の問題も今出ております。当然この堆肥ですね、特に完熟用の牛糞の堆肥に
ついては大変効果が高いというふうな形にも聞いております。ぜひ、先ほど言いましたように、どんどんこ
の生産目標数量も減ってきた中で1,500町歩、やはりそれに代わる収益性の高いそういったものの作付転換を目
指して、私はその一つに園芸振興のそういった拡大、地元のそういった小ネギ農家なり、そういったネギとか
青ネギとか栽培している農家もあるんですけれども、そういった形の人達も含めて、将来安定したそういった
その収入性の高い作付誘導できるようなそういった形で、ぜひともこの件について最後に課長のほうからお話
しいただいて、終わりにしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。当然ながら、子実用トウモロコシは涌谷町の来年度の重点課題として考えております。また、先ほど議員さん言われたように、園芸作物も当然ながら涌谷町は小ネギをはじめ有数な地域という形ではありますが、今後ますますさらなる園芸作物の誘導を図りながら、多様な農家さん、強い農家さんをつくることを目標に、できる限り各所と連携しながら農家の方々が元気になれるような形で頑張っていきたいと考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） すみません。13番の質疑聞いてちょっと確認したいことがございまして、挙手しました。

先ほど耕作放棄をなくすためというのは、農業委員会の会長さんからのご答弁ございましたんですけども、実は今回というか、次年度からの転作についていろいろ説明会などを受けたんですけども、先ほどの子実用トウモロコシもそのうちの一つなんですけれども、実はその中で、5年間水張りしない転作地については、5年後からは、いわゆる5年間のうちで1回でもというか、水稲作らないところにはもう補助金出しませんよという制度を打ち出したんですけども、いわゆる我々もそうなんですけれども固定転作、いろいろな事情があって固定転作やっているんですよ。それが5年間、主に水張って米作れるって、作れないでしょうって、これは私も年だから5年後に耕作放棄することになると思うんです。その制度をそのままやればいいなと思う。大量な耕作放棄地、私のうちだけでなくそういうところ、日本中にすればいっぱい出ると思うんですね。

それはここで幾ら言ったって農政は転換しないかもしれないけれども、その点はもし準備できるのであれば、土地改良区なんかとも相談して、水利の確保とか、そうしないと会長さんおっしゃるような耕作放棄地の解消にはならないと思います。かえって発生すると思います。その辺どう今から準備されるのか、お伺いします。

それと、また汚染牧草なんだけれども、117ページの真ん中の汚染牧草一時保管管理というのは、これは石仏の牧草の維持管理に対する費用なんだと思うんだけど、170万円とか要するは被覆材とかそういうのを替えるのかなという気はするんだけど、それはどういうことなのか、確認させてください。

それから、次ページ、119ページにある多面的機能支払交付金なんですけれども、これ今の状況というか、少しずつ何か最近、去年、おととしと少し何か減っているような気がするんですけども、その状況をちょっと教えてください。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

1点目の5年間の水張面積の対応につきまして、当然ながら農林振興課としましても、その転作に伴いまして水利関係を、当然ながら転作に邪魔だという言い方はない、不必要なので、そういう形でやっている部分の固定転作している部分も多々あります。その部分につきましては、当然耕作放棄地の増加が見込まれる可能性があるということで、大崎圏域の県、涌谷町含め市町村で問題を共有しております。その部分については、この部分ちょっと厳しいんじゃないかということで、国会等々でもその見直しにつきましては見直す、見直しというのか、その件に関しては危惧されているという質問をされているようですが、その部分については、今後県をはじめとしまして、国等々に要望しながらその対応を取っていききたいと、要望していききたいという形で考えております。また、ただ要望するだけ何も変わらない可能性もございまして、その部分に関しては、現在その

対象面積がどれくらいになるかというのは、現在調査中という形で、対応できない部分があるかどうか調査中でございます。

また、続きまして、稲わらの176万幾らのその部分の事業ですが、汚染牧草を一時保管しております場所の草刈り等々の管理、もしくはあと被覆されている物の管理をお願いしているものでございます。

多面的機能支払交付金の状況でございますが、この部分につきましては、数年前に一度、組織の見直しというか、更新作業がございまして、1組織解散しているようなところでございます。ただ、多面的機能支払交付金のこの組織につきましては、農地を管理していく上で十分有効な活用方法、活用の制度だと思っておりますので、今後もできる限り活用できるような形で、もし組織ができるようであれば、その部分も含めて支援していきたいというふうな形で考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） すみません。課長言うように、固定転作というのはそれなりの事情があるから固定転作になったわけで、よくこういうこと、いわゆる私、農業者から見れば、机上の空論言うんじゃねえよという思いがすごくしました。官僚でないと出ない言葉だなと。ため池から水くんで田んぼ作ったり、いろいろなそういった条件の不利なところで固定転作しているわけで、それがもう20年間になるわけですね、そういったことをやっています。そうすると、それ新たにまた水、水利確保するために必要なお金、能力というか、どんなに大変なことになるかというか、全然念頭に入れていない。大変残念なことで、農業委員会のほうでもそういったことで何か要望を上げていただければと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

汚染牧草については、確認取れましたのでよろしいと思います。

多面的機能支払交付金ですが、これは集落が環境整備にも役立ったりというか、そういったことで大変いい、私たちの集落でもそういう取り組んでいるんですけども、多面的機能の場合は集落内の人的質、出してもらっている人って、農業者に限らず出してもらっているわけですから、集落内のコミュニケーションというか、もうすごく役立つと、私はすごくこの事業については評価しているんですね。だから、なるべく広げてみんないろいろな地域でやっていただければと思うんですけども、残念ながら取り組んでいないところもいっぱいあるので、その辺、役場からもいろいろな声をかけていただいて、「やってみたらいいんじゃないですか」という声をかけてみたらいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 水張面積の部分の制度につきましては、引き続き当然ながら要望、かつ、そしてなおさら事情がある農業者さんも当然ながら当課としても把握しておりますので、その部分どのような対応をしていくか、一緒になって考えていきたいと考えております。

あと多面的機能支払交付金の部分に関しては、当然ながら私のほうも同じような形でかなり有効な制度だと考えております。そのため、地域の事情はあるものの、地域の皆様でうまく活用しながら、この涌谷町の農村景観を守るような活動だと思っておりますので、そういう指導をしてまいりたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 聞きたいことはみんな終わったんですけども、いわゆる土地改良区ですか。土地改良区の

経営にもかなり影響が出るということを、土地改良区の今まで休んでいて、ちょうどいわゆる経営がうまくいっているという、急にその水利施設に手を出すようになったら、土地改良区も経営的に大変なダメージを被ると思うので、これは農政を少し変えてもらえないかということ、その辺ご努力していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） 稲葉議員さんの先ほどのお話なんです、先ほど耕作放棄地の話を言いましたが、実は昔のその改善地帯がそのまま水が上がらない、それから転作作物もできないということで、耕作放棄地になっているところは、箕岳山系見ても、皆さんもご存じのとおりでございます。ただ、そのことについては、今の制度の変更も考えながら、私の考えを申し上げたいと思うんですが、今ちょうど世界を騒がしている事情の中で、今日の新聞にもよれば、米以外のものは全て上がると。特に麦関係ですね、それが出ていますが、そうすると今、日本の国の自給率を考えたときは、もう米は100%以上いっていますけれども、そのほかのものは全部足りません。そうすると、やはりこういう時代だからじゃないんですけども、基本的に国民が食べるものはその国で一定量生産するというのは、これは一番政治の根幹じゃないかなというふうに思えます。

その一部に私も携わって考えるんですけども、米が余っていますので、そこに今、大きく麦、大豆を作っています。今は麦にもっと脚光が浴びれば、今まで改善地帯だったところは麦とか豆を作れるわけなんです。ところが、今多く利用されているのは牧草を作っておられる方が多いです。実は、この牧草は飼料の自給ということではとてもいいことだと思っていますので、私は改善地帯に一生懸命あの棚田に牧草作っている方には本当にご苦労さんと申し上げたい。それにプラス、もっと収益性の上がるものと言えば、国でも手当てをしていますので、麦とか大豆とかそういうものを積極的に取り入れていくこともこれから考えなきゃならないのではないかなというようなことは考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 5年間水張り、5年に1回水張りしないと転作助成金は出さないよという、それは再生協会で早速土地改良区の委員さんの中でご指摘がありましたし、当然のことだと思います。そういった中で、これは農林省の考えというよりも財務省の考えで、なるべくそういったような支出を下げたいという意図が含まれるのかなと思っておりますけれども、昨今の中で施政方針でも私心配申し上げましたけれども、これからきつと物価がすごく上がると思います。消費者物価のみならず、もともとの卸売物価が今まで抑えていた分が一気に今回の様々な騒動の中で上がってくると思いますので、ますます国内での食料生産というのが本当にこう必要に迫られると思いますので、こういったようなものは、水田転作助成でなければ農地の高度利用のほうでの助成というのをいろいろ考えられると思いますので、そういったようなところは国のほうに本当に国会議員さんを通して直接訴えさせていただきたいと思えます。これはこの地域のみならず、県下全体の総意だ、私はそう捉えておりますので、みんなでそのことを訴えていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 最後のほうに質問してすみません。

農業のことは私は全然わからないのですが、ここ最近、元気くん市場とかに町の物産とかで販売に行く

折があるんですけども、何といても涌谷町には加工できる農産品がないということで、課長に質問したいのは、空きハウスとか空いているハウスとかそういうのは、今の状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

空きハウスの数ということだとは思いますが、町内各所に空きハウス、実はございます。それは一度再利用、再活用を検討したことがございましたが、ところが今空きハウスあるものの現状が、各農家さんの家の前とか、ほかの人が使うのにかなり困難な場所も多々あるようなところでございます。ただ、その資源につきましては、当課としましては必要な部分で活用できるものだというふうに考えておりますので、その部分については、できる限り再活用できるような方向で考えていきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 先日というか昔の話なんですけれども、JAのOBの方にお話を聞いたところ、昔籠岳地区において、キュウリやイチゴとか、物すごいあのハウスに挑戦していかれて、高品質な物を産物として市場に出して、イチゴなどは100%市場を通さないでいたがきが購入していたというお話も聞いております。そういう今だとイチゴとか、そういうフルーツ系も物すごい需要が高い産物だと思うので、是非とも今後の施策として、新規就農とかそういうのも併せて、まちづくりの観点からもそういう事業も回していただきたいと思うのですが、その辺のお考えはありますか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

当町の農産物といったときに、キュウリ、イチゴ、園芸作物についてはかなり幅広く作っているものと考えております。ただ、フルーツと言われるものに関しては当町はちょっと弱いのかなというふうな考えがございまして、その部分については、ただフルーツにつきましてはすぐ作れるものではございませんので、その部分は検討していきたいと考えております。

なお、空きハウスの活用をする際に一番問題になっているのが、今現在機械化が進んでおりまして、どうしてもハウス関係に関してはやはり労働力がかなり必要な部分がございます。議員さん言われたように、新規就農者、もしくはその他いろいろな制度を活用しながら、その労働力を確保しながらその作物ができるような形で検討していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 今後、商工農一体となりながら、この地域を支える仕組みを何とか皆さんで考えていただきたいと思います。以上でございます。（「いいですか」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） 今、三浦課長のほうから出てきているんですが、私のほうからはちょっとだけ。

ハウスのことなんですが、ハウスならず、涌谷町はこれまで基礎反別が大きいものですから、個人でやられる方が多くて、いわゆる認定農家も多いというのは先ほど申し上げたとおりですが、ここに来てずっと町で法人化を推進してきておりましたけれども、その効果、あるいはこれからどのように発展させていくかがこれからの課題だと思っております。

というのは、個人でした場合には、田んぼもやる、家畜もやる、それから、転作もやると大変なんですけど、地域でグループをつくって法人をつくってやりますと、いろいろなことをやれると思います。そのときに、今涌谷町で手本になる集団があります。それは、麓岳の脇地区の21世紀さんです。私はそういうふうに使っています。というのは、米をやりますと、脇地区は畑の部分も抱えていますと、平場だけではないんですね。そこに稲を中心にしなが、それから大豆、そういうのもやっています。転作物もやっていますけれども、今ネギを作って、その前はブロッコリーをやったり、それを法人の組合でやっているわけです。そうすると、メンバーで、皆さん仕事始め終わりにいろいろ、今度はどうするというディスカッションを必ずするわけですね。そのときに、やはりいろいろな人がいろいろな経歴をしてその農業集団に入っているものですから、よそで見たものでとか、そういうのがいいって、いや俺たちもやれるんじゃないかということも果敢に今挑戦しているのが、私は21世紀さんだと思って期待しております。

同じように、その生産法人が収益をちゃんと生み出していくためには、一番のポイントは1年間仕事をつくることだというふうに使っています。それは何でもいいんです。それが、ですから、それを面積、要するに土地利用型と言うんですけども、土地利用型農業は機械化が進みますが、先ほど言ったハウスなんかの場合には、むしろその技術集約と言うんですか。そういうアイデアの勝負なので、何を作るか、いつ出すか、その辺をこれから各集団さんがおいおい研究されていくんじゃないかなというふうに使っています。

それから、先ほどの空きハウスなんですけど、これは私たちの分ではないのですが、空き家の問題も実は今農業委員会で少しずつ関わっております。というのは、全国で空き家と空き地、それを家庭菜園とかですね、そういうのがセットになって借りる人を探しています。そのとき、新たに農家でない人が農地を取得するためには下限面積というのがありまして、当町の場合には5反歩が条件になっております。それが、大崎市はもう法律変わったんですけども、その空き家とセットの場合はその農地の取得を認めるというそういう特例をつくってしておりますが、まだ涌谷町にはその段階でないので差し迫った問題でないのですが、いずれそういう問題がやってくるんじゃないかなということも感じております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 122ページから123ページ、2項林業費。質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 先日の補正のときもお尋ねしたんですけども、ちょっと同じようなことになるんですけど、令和3年度では、当初で意向調査が112ヘクタール、管理計画が68ヘクタールということで当初予算を組んだんですけども、一部出資せざるを得なかった。それから、意向調査のほうはできたけれども、管理のその集積計画とかというのは手をつけられなかった。それで325万5,000円の減額と。そのときに、今回の予算の実施予定表というんですかね、主な事業概要を見ると、管理計画で、令和4年度実施予定面積40ヘクタールというのは、昨年68ヘクタール予定して68がそのまま残っているとすれば、そのうちの40ヘクタールを今回やるということなんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今回の計画につきましては、60ヘクタールじゃなくて40ヘクタールと、それがそのままかということでございます。

ますが、精査した結果、この今回予定しております40ヘクタールにつきましては、令和2年度に意向調査を実施し、その中で涌谷町のほうに管理委託を希望したいという面積が40ヘクタールという形で確定しましたので、その面積を今回、令和4年度委託をする形になります。なので、精査した結果、60ヘクタールから40ヘクタールに変わったということでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 全部で、前回の説明のときに、全部で2,000ヘクタールあって、それを意向調査をやっているんでしょけれども、これ、今回の40ヘクタールは町に管理をお願いしたいという人たちでしょうから、相手があることなので、意向調査もなかなかできなかつたり、ましてその管理までとなると、なかなか踏み切れない人たちがいるということなんですけれども、今回やはり町にお願いするという人たちが40ヘクタール、何人か分かりませんが、きちんとしていけば、今までこう足踏みしていると言いますか、なかなか協力してもらえない人たちにも、町に頼めばこういうふうには里山がきれいになっていきますよとか、こういうふうには計画的に町が管理していきますよというのをお示しすることができると思うんですよ。そのためにもやはり今回きちんとして、そうやって今どうしようか迷っている人たちに積極的に、やはり2,000ヘクタールってまだまだですよ。終わったのが、たしか100ヘクタールぐらいでしょうから、まだまだたくさんあるので、やはりそれはきちんとしていかなければ里山が荒れていると言いますか、そういったのを解消していくためにも、やはりそういうモデルと言いますか、先にやっていただいた方のきちんとして、それを今後やろうとしている人にきちんとしてそういうお話を申し上げて、できるだけ多くの人にやっていただくようすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今回、先日お話ししました約2,000ヘクタールの森林から、今回その中で、当町のこの管理制度に基づいてこの委託を受けられる面積というのが人工林と言われるものであって、それが1,100ヘクタールぐらいでございます。その1,100ヘクタールをおおよそ簡単に言うと森林組合とか、自分たちが管理している部分以外を町に来るものだというふうに考えております。今回委託を予定しているものは、現在40ヘクタールの中で、意向調査で涌谷町のほうにお願いしたいという方に対して、その土地を見て、その中でその木の大きさ、間伐を必要とするのか、抜根を必要とするのか、抜根して売ったほうがいいのか。それ以外のどういう方法がいいのかというのを現地を見て、それを所有者さんにご相談申し上げます。その了解をもらって、その権利を涌谷町のほうに預けていただいて、例えば売ったときにはこれくらい収益上がりますよと。恐らく当町のほうで考えているのは、恐らくお金を渡すことは多分できないだろうというのが、しばらく手を抜いていたというわけじゃないですけれども管理できなかったわけですから、その中でこの譲与税を使ってやるという形になります。当然ながら、その管理するために接道がどのようになっているかとかというのを、今回現地を見ていただくような管理費になります。

ところが、この間、当然ながらこれをなぜ中止になったかということに関しては、現在、今回の提案をして、所有者さんに提案をして、その後その提案内容を、涌谷町が事業者さん、事業者さんって森林組合とかですね、林業関係の方々にこういう方法でやってほしいよということを提案して公募をかけるような形になります。そ

の事業費を含めた形をやったときに、大きな形で金額が譲与税では全然賄い切れないというような状況でございますので、ただ、意向調査を令和2年度にやっております、その部分、取りあえず1地区はモデル的に今回きちっとした形で、どれぐらいかかるか分からないですが、かかるか分からないというわけじゃないけれども、ちょっと高額ではございますが、どんどん進んでもうちょっと安価になるような形でできるような形を探りながら進めていきたいというふうな形で考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） すみません。ちょっと40ヘクタールの所有者って何人なのかということと、それからその金が高額になるということ、どうやったら安くできるかというのは多分、もし他県とかでこういったものを積極的にやっているところがあれば、多分その山形とかですね、山形で私聞いたお話では、やはり切るのは簡単なんだけれども運び出すのが大変だということで、その地権者さんと相談して、町も補助を出して道路というんですかね。切った木材を外に出すようなのに町が応援しているというところもありますので、そういった他県の状況等もやはり調査していただいて、どうやったら所有者の方にこの事業に参加していただけるかということ、先ほど課長、そのモデル的にと言いましたけれども、まさに私はモデルだと思うんですよ。今回今までないことをやろうとしているわけですからね。それを、今までちゅうちょしている方に説得するための材料はやはりいっぱいあったほうがいいわけですから、そういったことも視野に入れて、あるいはその過疎になったということでは過疎債が使えないかどうかとか、そういう財源まで含めてご検討いただいて、次年度以降に続けていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 今回の40ヘクタールの対象人数を見込んでいるのは、21名を見込んでおります。

もう一つが、高額になる部分がありますが、当然ながら各地域のモデル的な先行事例を参考にしながら、よりよい活用をしていながら実施していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は2時45分といたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時45分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

では、次に進みます。124ページから127ページ、7款商工費1項商工費。質疑ございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。このたび全国的な、少々お待ちください。2款の商工費の商工業の対策経費で質問いたします。125ページでございます。

このたび全国的な新型コロナウイルス感染症蔓延によりまして、商工零細業者は事業において大変な打撃を受

けてまいりました。そういう中、おかげさまでこの2年間ですか、約2年間ですけれども、国の施策や町当局並びに担当課でもあるまちづくり推進課などの様々な問題解決の知恵をいただきながら、町内商工業者は何とか今までそれぞれの商いをつないでまいりました。今後まだまだ現状の状態が続くと思われませんが、令和4年度当初予算においてどのような施策を盛り込んだのか、また、今後補正で対応があるとしたなら、課長からの答弁をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 今年度のコロナ対策に対する予算といたしましては、観光客誘客事業者支援補助金でございます。こちらについては……。そちらと18節④の一番下、観光客誘客事業者支援金補助金960万円、これ昨年度も追加補正でお願いしておりましたが、こちらがコロナ対策となります。

あともう一つにつきましては、新規でお願いしておりますバスツアー造成事業補助金ということで、こちらも町に客を誘客しようとする事業としてコロナ予算で計上させていただいております。当初予算案を組んだ時点では、第5波が収まってきた時点が当初予算の編成時期でございましたので、その後第6波、今高止まりしているというような状況でございますので、県のほうでも市町村について追加の配分を決定したというの伺っておりますので、そちらについては追加等の補正で今後お願いしたいと思っております。その内容につきましては、一応割増商品券と、あと事業者継続支援金のほうを追加でお願いしようと考えておるところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） ただいまいろいろな施策について回答があったわけですが、いろいろ3割増商品券も、その実行の仕方とか、いろいろ町民の声もありまして、今後いろいろ検討する材料もあるのではないかと感じておりますが、また、現在の町の政策においては、町内の各金融機関が扱う町融資に対しての保証料の負担、利子補給を行っているわけではございますけれども、しかし現在で感染症の影響もまだまだ続くと考えが妥当な状況にあると思われま。

ここで、もう一つの施策として、中小零細事業者にとって、なじみのある日本政策金融公庫ですか。商工会などにおいても、いろいろ経営セミナーとか財務指導とか、いろいろな指導を行っていただいている機関でございます。ここのマル経融資においても借入れの利子補給をしないか、そういうお気持ちはあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そちらにつきましては、今回というか先般、商工会を通して要望がございました。コロナ禍における事業者の支援を行ってほしいという要望が4点ございました。

4つのうち1つは、影響を受ける中小企業、小規模事業者に対する支援制度の継続、もう1つは中小企業、小規模事業者の倒産・廃業防止に向けた支援、それからプレミアム商品券発行事業による消費喚起支援、それから新しい生活様式に即した事業継続に向けた支援と、4点についてご要望をいただいております。

その中の1つとして、今議員おっしゃいましたそのマル経ですか、日本政策金融公庫のマル経融資というものがございますけれども、利用状況を見ますと、美里と涌谷町で見ますと、涌谷町は美里に比べて少ない利用になっております。これは、当町に振興資金のあっせんであったりとか保証料の補助、こちらのほうの制度があ

るために、こちらのほうを利用する方が多いからということで理解しておりますけれども、そちらについても今後検討をしてみたいと思います。

先ほどの割増商品券事業につきましては、今回で3回目になるわけですが、1回目、2回目ともにいろいろな事業が終わったたびに、アンケート等を見まして改善を行ってきております。今回もアンケートを記載された中で、改善できるものは改善しながら、より使いやすい割増商品券事業となればと思っております。まだ予算を上げてない中でのお話ですが、そう考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） まだまだ事業者の中には不安の中でその従業員を抱えながら日々頑張っている方たちも多々いらっしゃいます。いろいろ今後も町の施策によって、何とか町の町民の商いを支えていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 125ページのはと麦茶製造資金貸付金ですが、昨年、今年度ですね。今年度は当初予算に載せていましたけれども、委託業者のほうでなかなか難しいということでこれを取りやめにした経緯がありますけれども、今回また載せてきたということは、要望があったのか、それともこちらで行政としてお願いしたのかどうか、その点をお伺いします。

それとあと、すみません。あと、127ページの補助交付金で、涌谷町観光物産協会補助金1,100万円やっていますけれども、これも今の現況下の上において桜まつりが中止になったというのは、大変残念ですが理解はできるところであります。ところが、その中におきまして懸念されるのは、東北輓馬大会のほうも当然桜まつりと同様に中止というような形なんですけれども、3年もやっていると、今後、馬主さんというか、そのほうの今後開催できるのかどうかという部分の、今までの流れの中でどう考えているのか、お教えてください。

あともう一つが、同じく補助交付金で、招致イベントの運営事業費補助金、課長のほうからは、何か有名アイドルを呼んで誘客するというような説明でしたけれども、どういう部分のために、その効果というか、何を狙って呼ぶのかとか、その事業の中身とか、ある程度詳しくというのではないですが、ある程度の具体策でお教えいただけませんか。3点お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） まずハトムギについてでございますが、昨年度中止とか、製造を中止してから、知り合いのところの間屋だったりとか、あと県のほうとか行って、その状況を伺いました。そうしたところ、一つは買いやすく100円にするか、それとも今、昨年出た150円でそのまま維持するかというようなところから再度検討してきたところですが、ハトムギ自体は商品としては非常にいいもので、ノンカフェインで子供にも安心して飲ませられる、防腐剤が入ってないので消費期限は短いですが、そういった商品なので十分売っていきけるのではないかと、このお話もあつたところで、今年度改めてまちづくり推進機構と相談したところです。それで、これまで販売エリアの拡充等の努力はしてこなかったもので、そういったところを努力しながら、町の特産品として定着すべく今年度はチャレンジしようということでございましたので、そういったところで再開に踏み切ったところでございます。

2点目の協会の輓馬大会についてですが、昨年末に輓馬大会の実行委員会を開きまして、年明け早々、輓馬関

係者のところ、今のところ岩手県までしか行っておりませんが、本来であれば、来週には青森県等にも町長と一緒にその軌馬関係者のところを回る予定でございました。近県しか回っていない中での状況ですと、馬を放した方というのはいらっしゃらないということでした。それは、北海道のばんえい競馬のほうに馬を預けている状態だということでございます。それで、涌谷で大会があるのであれば、持ってきますということでした。ただ、我々も高齢化になってきているので、新しく馬を始める人はいないので、だんだん減っていくでしょうということでした。できる限りは行った中では、涌谷町さんで軌馬大会やるのであれば協力しますというお言葉をいただいているところですので、高齢化というところでこれからいつまで続けられるか分かりませんが、3年中止となったわけですが、来年こそはできるように、今年はありませんけれども、可能であれば町長とともに、馬主さんに今後ともよろしくということでご挨拶等も考えなければいけないのかなと思っているところです。

それからあと、イベントについてなんですけれども、こちらは招致イベントということで、本来令和2年度実施予定だったものが、コロナによって2年延期となっております。どういったメリットがあるかといいますと、そのコンサートに来ていただくことによって、販売ブースにおいて涌谷町の特産品を販売することも考えておりますし、それからアイドルですので、涌谷町でイベントをしたことによって聖地巡礼のようなこともするファンの方もいらっしゃるので、そういったことで誘客等につなげていければと考えております。以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） はと麦茶の件でございますけれども、私も前々から涌谷町の特産品というような形で、せっかくい物というか、部分では思っていたんですけれども、これもほら、ふるさと創生事業だか何かで始めたやつの延長で来ていると思うんですけれども、今も問題なっていますけれども、涌谷の特産品がなかなかないと、涌谷を有名にさせるものがないということで、いろいろな部分で苦労しているわけでございますけれども、今も課長がありましたけれども、やはりその委託業者と一緒にあって、任せるんじゃなくて、行政のほうでも一緒にあって汗をかいて、涌谷町の特産だよということのアピールをぜひしていただきたいと思ひまして、ぜひ応援しておりますので事業を成功させていただきたいと思ひます。

あと、今言ったように軌馬大会ですけれども、本当に3年もやっていると本当に今後とも継続できるのかなというような心配の部分が多分にありますけれども、今の課長の話を聞いてある程度は安心したんですけれども、やはりこれも今の話ですと永年的に続くものでもないようなので、やはり涌谷町の桜まつりを盛り上げる点でも、今後、もちろん軌馬は続けていってもらいたいですけれども、今後できなくなったとか、代わりのもも並行して見つけていっていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

それと、イベント事業ですけれども、こちらのほうはそうしますと、場所的にはやはりある程度人数が入るといことで、野球場とか、そういうところを予定しているのかどうかの部分は教えてください。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） まず、ハトムギについてですけれども、説明でも申し上げましたが、販売、完売できるように町のほうでも努力してまいりたいと思ひますので、議員の皆さんも購入のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。欲を言えば、会議等で町外の方がいらっしゃるときに出したりできればいいのかな

どというのも考えておりますけれども、鳴子さんだったら鳴子水というのを会議で出されるんですけども、あれは販売用じゃなくて、備蓄水として持つておるものを会議とかで出しているようなんですけども、販売用じゃないのでそういった使い方をしているということでございました。これは参考までに。

それからあと、輓馬大会についてですけども、できる限り、ご高齢の方だとやはり涌谷の桜まつりには輓馬大会がつきものだというイメージがあると思いますので、そういった形で続けてまいりたいと思います。3年もやっていないと、当課の職員で輓馬経験者も大分いなくなってきました。私も若い頃は携わってはおりますけれども、段取りまでやったわけではございませんので、今年もそういった意味で準備については早めに始めないとできないということで早めに始めていたつもりですが、残念ながら今年も中止ということになってしまいました。

それから、イベントについてですけども、場所については、今のところ福祉センターを予定しております。屋外会場ということで、当初は野球場でのイベントも検討したようでございますけれども、今は福祉センターでの開催を検討しているところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今の課長からの答弁でございますけれども、やはりまた繰り返しになりますけれども、涌谷町の特産品等というか、涌谷町のハトムギだよというような形でのセールスということで、一言、町長のほうからも何かの折についてはぜひハトムギのほうのですね、行った時に宣伝兼ねて使ってもらような形の交渉をお願いしたいと思います。

あわせて、輓馬大会のほうでも、町長も懸念していると思いますけれども、町長の考えもお聞きして、この2点お伺いして、質問を終えたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） はと麦茶ですが、先ほど鳴子水というので、よく大崎市では大崎市観光アピールのために必ず出るんですね。町としてもそういう特産があれば、特に町外から来た方、それから町内の人でも、まだ町内を知らない人がいっぱいいますので、そういったようなときに使えればいいなど、そういうふう感じておりますけれども、どのような支援の方法があるか、できるだけ皆さんの知恵をかりながら、まずは品質は本当に健康食品そのもののような感じが私はしますので、それを応援していきたいと思います。

それから、桜まつりの中での輓馬大会ですが、考えてみますと、私が町長になってからは1回も桜まつりも馬場大会もしていないということで、私自身も馬主さん、コロナということもありますけれども、今年は開かなくても開かないなりに、馬主さんのところに挨拶をさせていただきたいなどそのようには考えておりますが、将来的にやはりこう若い方が育って、そして馬を育てて輓馬大会を盛り上げるという、たまたま北海道のほうでそういうプロとしての仕事があるから続いているのかなと思いますけれども、そういうのがなくなってくると、この輓馬大会は成り立たなくなるということでありますので、そのイベント事業でどのような集客状況なのかということも参考にさせていただきながら、何かこう人が集まるためのショーであったり、イベントであったり、そういったような小さいときからの、まさか今さらサーカスというもないと思いますけれども、そういったようなもので何か人寄せして、そしてこの涌谷の桜の効果を引き出す事業はないのかなと私なりに思っておりますので、皆様方からのお知恵をかりながら、何とかこの桜を見るこの事業っていうのを継続できる

ようにしたいなと思っております。はっきり申し上げまして、少しぐらいコロナに変わってもという不謹慎な考えもございました。しかしながら、どうしても本当に今度は感染力の強いオミクロンということで、やはりそういったようなことも難しいのかなというふうに非常に私自身が残念でございますけれども、その分、例えば先ほど申し上げましたように馬主さんとか馬飼いは挨拶して、しっかりと今後に向けていわゆる顔をつないでいきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） ページ、125ページの2番商工業振興費、企業誘致対策経費についてお伺いします。

12番委託料なのですが、黄金山工業団地法面管理業務委託料の管理について、令和3年度どういう経過で終わって、令和4年度にこの予算できたのか、お聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） お答えします。

令和3年度におきましては、のり面において、抑草剤の散布をいたしております。それから、平地については、機械を借りてきまして職員において除草剤の散布をして管理のほうを行っております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） のり面の除草ネットというやつですか。かなり剥げてきているところあるし、私一回質問したことがあると思うんですが、水が流れてくるところによく入ってきている草だということで指摘を受けてたしか質問入れたことあると思うんですが、その辺のあれというのは、対策は全然なさっていないですね。除草とか管理に関しては。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 抑草剤だけではどうして難しい管理になってきているのかなと思います。

費用もかかることもありますので、そちらについては現在のところ、できる限り職員でするしかないと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） よろしいですか。2番、あ、いいか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。128ページから129ページ、8款土木費1項土木管理費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。130ページから135ページ2項道路橋梁費。質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 122、133の、120でない、132、133ページ上段の工事請負費の中の太田川外しゅんせつ工事なんですけれども、これは台風被害の川のしゅんせつだと思えますけれども、たしかこれ5年計画だったと記憶しているんですけれども、その進捗状況をちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） こちら、太田川外しゅんせつ工事でございます。こちらは今、稲葉議員さんがおっしゃるとおり、台風19号の被災しました、まだ土砂等がたまりました河川等の土砂の取り除きが主な工事内容で

ございます。令和2年度からスタートしまして、当初5か年ということで予定したところでございますが、来年度、来年度でない、令和4年度の今回予算計上していた箇所、おおむね6河川ほど予定しているんですけども、そちらで一応完了する予定であります。少しずつ、当初は5か年ということで計画を立てたところでございますが、一日も早くということでご要望等々賜りましたので、何とか今年度で完了というか、土砂の取り除きを終わりたいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 早くしろと言ったのは私だったんですけども、その努力を認めて、来年度で終わるということで安心しました。ありがとうございます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。134ページから137ページ、3項都市計画費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。あ、ごめんなさい。都市計画費。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 135ページに街路灯電気料等補助金とありますけれども、たしか街路灯を持っている団体、数字間違ったらごめんなさい。6団体、5団体か6団体だったと思うんですけども、街路灯の数は幾らになりますか、全部で。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 団体は6団体になります。それで、各それぞれ個別に今、今年度分につきまして、令和3年度分は今申請を受け付けているところがございますので、前年度の状況でご報告させていただきたいと思います。新町振興会さんが39灯、上本町街灯会さんが21灯、本町新和会さんが22灯、大町むつみ会さんが18灯、涌谷町中央振興会様が30灯、大橋通り振興会さんで26灯で、合わせて156灯の灯具に対しまして助成しているところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 各商店の勢いのいい頃をつくった街路灯なんですけれども、例えば本町繁栄会とかはもう会が解散して、街路灯の維持管理だけを続ける組合になってしまっていると。あるいは、組合を抜けるとお金も入らなくなって街路灯の電気料金が大変だ。たまたまそのLEDに替えて、随分前よりは安くなったんですけども、夕方あるいは夜のあの通りを見ても、お店というんですかね、開いているお店はもう幾らもないというくらいの、まさに商店街と言わないようなそのありさま、そんな中であって、大変電気料を捻出するのも苦慮されていると思うんです、その団体が。ですから、街路灯というよりは、これはもう街灯といいますか、防犯灯と考えて、防犯灯のほうでは820万円ですか、予算を置いているんですけども、電気料は全部町で払っていると。あるいは、先ほどの債務負担行為では、道路照明灯72灯と公園の照明灯11灯をリースでやっていくということから考えれば、この街路灯についてもぜひ、今すぐどうこうということではないことですけども、地元商店街の非常に経営に苦しんでいる人たちを助ける意味でも、その街灯という考え方をすれば、先ほどの道路照明灯とか公園の照明灯と同じように、これ、たしか全部LEDになっていると思いますので、それらの

管理をリースにして町が管理してということも検討すべきでないでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 電気料のほうにつきましては、以前は30%ほどの補助でございましたが、今、議員さんがおっしゃる内容等々からいろいろこうありまして、今は7割補助ということできせていただいております。金額等につきましては7割相当分ということでの見込みで予算のほうは補助金として計上していますが、全体でいきますと大体60万円ぐらいが大体電気料かなというふうにうちのほうで見ておりますので、昨今ちょっとこう電気料金上がっていますので、ちょっとその辺のところはもう少し大きくなるかは分かりませんが、そちらの管理の方法につきましては今後、上司と相談してまいりたいなと思っております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） よろしいですか。はい。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。136ページから137ページ、4項住宅費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。136ページから143ページ、9款消防費1項消防費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。142ページから151ページ、10款教育費1項教育総務費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。150ページから155ページ、2項小学校費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。154ページから159ページ、3項中学校費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。160ページから165ページ、4項幼稚園費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。164ページから175ページ、5項社会教育費でございます。12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 附属書類の46ページで、社会教育施設長寿命化策定業務でちょっと質問させていただきたいと思います。

これ、かねて前から公共物の見直しなどをお願いしたいということで、担当部署に何度となく出向きまして当時の課長さん方といろいろ話をした経緯がございます。その中で、やっこの事業をやってくれるなというような思いで今おりますけれども、この事業の今後の計画、策定してこれで終わるというわけじゃないと思いますけれども、改修とかいろいろ考えているものと思いますけれども、その辺の今後の考え方、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 社会教育施設長寿命化計画策定業務委託料につきましては、計画期間を令和5

年度から令和14年度までの10年間を見込んでおります。社会教育施設につきまして、これまでの事後保全型の管理手法から予防保全型管理手法へ切り替え、長期的な視点を持って計画的に更新・長寿命化改修を実施を可能とし、施設の長寿命化及び機能や性能などの質的向上を図るとともに、中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの経営縮減、予算の平準化を目指すところでございます。

あと、今後の予定ということでございますが、お話しいたしましたように、これは令和2年の3月に教育、学校施設については既に策定を終わっているところでございます。今回、社会教育施設8棟についてお願いするところでございますが、そちらとの整合性というか、同じ基準での計画をつくった後には、その上に上位計画といたしまして涌谷町公共施設等総合管理計画等もございまして、町全体の公共施設の中で今後の対策を考えていくということになると考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） ただいま課長のほうから、長寿命化を考えてのこの事業だという説明をいただきましたけれども、これ、先ほども1回目の質問させてもらったときに、前からかなりこう見苦しい施設というような感じで見ていた施設もございまして。そういう中で、とにかく早急に傷みがひどくなる前に手をかけて直していただけないのかという話もずっとしてきたわけなんですけれども、それもまず今までかなわなかったということ、そしてあえて言わせていただければ、籠岳の体育館とか改善センター、あれ、しばらく前から改善センターの場合ですと雨漏りして、最近直ったのかな直らないのか、ちょっと分からないところもございまして。それとあと、籠岳の体育館、あれ近くで見ますと、籠岳体育館の屋根、どういう状況なのか分からないというところもございましてけれども、遠くから見ますと、屋根の北側がかなり傷んでおります。茶色、もう本当に茶色で、誰が見てもさびているな、これ以上放っておいたら雨漏りもするよ、そのような思いで見えておりますけれども、そういう町の財産、今手をかけておかなければ莫大なお金がかかるというような、そういう思いで眺めておりましたけれども、10年計画でこの事業を一応やっていくという説明でございましたけれども、とにかく今回の議会、財政的なものがかなり質問出ておりましたけれども、確かに財政的なものもございまして。ただ、少なからずとも町の財産で、そして町民の皆さんが利用している唯一の心のよりどころというような大事な施設でございまして、とにかく計画をできるだけ早めていただきまして、傷みの本当にこう少ない間に改築なり、補修なりしていただければいいのかなという思いございましてけれども、その辺、教育長、そういう社会教育的な絶対町の宝である施設、あのような傷みというのを篤と教育長も目にしていると思っておりますけれども、その辺、教育長、どのように今現在思っているのか、ちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 議員さんおっしゃいます籠岳地区の体育館等につきましては、私ものんのん倶楽部とかそういう団体の利用のときに伺って、実際目にしております。確かに老朽化が進んでおって、入り口の部分のつなぎ目あたりの雨漏りの件も聞いておりました。今のところ、その状況に応じた対応しかできていないんですけれども、議員おっしゃるように大規模な部分の修復につきましては、現在使っている団体も中学校の部活などでも使っておりますので、そういうところの利用状況も見ながら、順次優先順位を考えながら、町長部局と相談しながら進めてまいればというふうに思っています。

○委員長（杉浦謙一君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） とにかく利用者、そして町民の皆さんの憩いの場であるそういう施設を、誰が見ても「何だ、みずぼらしい」というような思いをさせないような施設で、とにかく伸び伸びとそういう施設を使っただけであればいいのかな、そのような思いでございます。どうしてももちろん財政が、お金が絡むことでございますので、10年計画、まず最長10年だとは思いますが、できる限り早急に財政のほうも立て直していただきまして、早めに手をかけていただきまして、町の財産そのものを大事に使っていただけるような町の姿勢というのかなり必要だと思います。その辺、町長何度となく、今、質問で町長の考えを聞かせていただいておりますけれども、この件に関しまして町長、財政が絡むことでございますし、考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 箕岳地区につきましては、学校統合も進んでおって、改善センター、箕岳体育館等、数少ない町の施設ということで、地区の皆さんの心のよりどころになっているのは重々承知しておりますので、本日総括質疑のほうで4番委員さんから質疑いただいた過疎債等を活用して、即急な対応に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。174ページから181ページ、6項保健体育費。質疑ございませんか。5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） 177ページの給食センター運営経費でございます。

今回、学校給食の小学生が40円、中学生が55円の値上がりということをお伺いしておりますけれども、給食費は食材購入のみの経費を保護者からいただいておりますけれども、昨今のこの環境下で、何かこう少し流用するとか、そういう考えはないのかどうか、まずその辺を聞きたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

まず、初めに、先ほどの今回の改定ですけれども、小学校が45円上昇の一応今、現行が250円が295円、中学校につきましては55円上昇ということで、現在295円が350円という形になります。それで、ただいまコロナ禍におきまして、やはり町民の皆様いろいろと大変な時期ということもありまして、令和3年度、今年度につきましては、10月からの半年分を新型コロナの交付金のほうを使わせていただきまして、現在、なので値上げしていると同じ予算で行っているという形になります。令和4年度につきましてもそちらは検討したところでございましたが、今のところはそういった軽減ですとか、そういったところは考えておらないところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） 学校給食は、ここに目的とか事業内容とか期待される成果が書いてあります。そのほかに行事食とか季節感あふれるものを作ったり、郷土料理とかを提供していただいて、地域の地場産などの活用もしていただいておりますが、あと栄養に関してもかなり気を使った献立を作っていただいております。ただ、今回の値上げというのは、保護者の皆さんにすると、まず原油高の高騰とか、あとそれから食料品とか日

用雑貨がほとんど、日用品が値上がり状態にあります。かなりそれは保護者にとって痛手でございます。お子さんが2人とか3人とかいるご家庭にはかなりの痛手になるものと思います。さらに、今ではロシアのウクライナ侵攻もありまして、これから先行きが不透明なときですので、何かこう、新たな考えを入れていくということをもう一度お聞きしたいと思っておりますけれども。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 当初予算につきましては、そういった軽減措置を取らないで予算計上したところがございますが、今後のやはりその経済状況ですとか、そういったところを考えまして、今後また新型コロナの交付金等など活用できるものがございますら、そういったところで検討させていただければなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子さん。

○5番（佐々木みさ子君） よく町長がおっしゃいます、未来の子供たちのために、やはり当町ではかなり学校給食に力を入れていただいておりますので、最後に町長のお考えを、この学校給食に対する町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） こういったような身近な質問というのは非常に具体的でありまして、私も本当に心苦しいのでありますが、基本的には教育総務課長がおっしゃったことが基本でありますけれども、やはり本当にこういう部分での子育て支援というのはできないものかなという考えももう一方ではございますので、少しどのような点はできるか、もう一回考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ここで、会議時間を1時間延長します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。180ページから183ページ、12款公債費1項公債費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。182ページから183ページ、14款予備費1項予備費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対ですか、賛成ですか。（「反対です」の声あり）ほかにいませんか。では、6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 質疑でも述べましたけれども、歳入でちょっと信用のできない振興公社からの返還金1,960万円でしたっけっか、それもありますし、あと本来放射能の汚染稲わらと汚染牧草、稲わらに関しては処理が始まっておりますけれども、汚染牧草に関してはもう10年放置してようやく今だと。それも自治体丸投げだっけ、すごい我々の自治体が悪いわけじゃなくて国が悪かったんだけど、それでも我々がこの自治体として処理しなきゃいけないことになったんだけど、どうも私にはそれが納得できません。よって、反対とします。

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号 令和4年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。よって、議案第19号 令和4年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

-----◇-----

◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

-----◇-----

◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後3時35分